

2019年度 町田市市民参加型事業評価

事業概要シート 行政評価シート

<第1会場 実施分>

1	生涯学習センター事業・図書館事業		1
2	環境衛生事業		17
3	道路管理事業		29

生涯学習に係る講座等の実施

公民館事業	目的	市民の教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する
	対象	世代や性別を越えた幅広い市民各層
	内容	・社会的課題や地域の課題をテーマとした講座、社会的困難を抱えた人への学習支援、平和祈念事業やコンサート事業など、市民の教養の向上や実生活を豊かにする講座を実施 ・市役所の各部署や近隣の教育機関、市民団体等との連携や、地域での講座を意識的に実施

市民大学事業	目的	・「あなたを励まし、地域を育てる」をコンセプトに、受講者同士が出会い、相互に学び合う、「学習のネットワーク」が形作られるよう支援する ・生活課題や、地域の課題に関するテーマについての理解を深め、地域における課題の発見や解決に向け、必要な知識を提供する
	対象	どなたでも
	内容	・多摩丘陵の自然、町田の歴史、人間関係・人間科学、健康学、まちだの福祉、国際学、法律などをテーマにした連続講座を年間11コース実施 ・講座の修了者が結成した団体・サークルの活動を支援 ・プログラムは、市民・研究者・学識経験者などからなるプログラム委員会での助言または提言をもとに企画

こつぶき大学事業	目的	・「楽しく学んで豊かに生きる」をモットーとして、学習や交流を深める機会を提供する ・高齢者が学びを通じて仲間を作り、豊かな地域生活を送れるよう支援する
	対象	60歳以上の市民の方
	内容	市民から関心の高い文学、歴史、美術、健康などをテーマにした連続講座を年間7コース実施

障がい者青年学級事業	目的	知的障がい者の方に社会参加、学習活動の場を提供する
	対象	18歳以上の知的障がい者の方
	内容	・「生きる力、働く力の獲得」を目標とした、学習活動、自治活動、仲間づくり、集団づくりなどを実施 ・活動日、活動場所ごとに3学級(公民館、ひかり、土曜)に分け、関心のある内容(スポーツ、音楽、演劇、料理など)ごとに10から15名の班を編成し、ボランティアスタッフとともに班ごとに特色ある活動を実施

家庭教育支援事業	目的	・子育てをしている親の家庭教育や子育てに関する不安を軽減するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつなげることができるよう、様々な学習の機会を提供する ・地域における家庭教育・子育て支援の「担い手」を育成する
	対象	市内在住の子育て中の方で、家庭教育に不安や関心のある方
	内容	家庭教育や子育ての課題発見や仲間づくりにつながる「まなびのひろば」、子どもの年齢に応じた保護者を対象とした「家庭教育講座」、家庭教育を支える担い手の育成のための「家庭教育支援学級」などを実施

概要

一市は何をしているの？

市民大学事業(まちだ市民大学HATS)の2019年度講座

<2019年度 通年・前期講座の実施状況>

	講座名	回数 曜日・時間帯	定員 (人)	応募 者数 (人)	倍率 (倍)	受講 確定 者数 (人)	セン ター 初参 加 (%)	資料代 (円)
①	多摩丘陵の自然入門 驚き感動まちだの自然大発見	全13回 (前期6回) 日曜午前午後	50	37	0.74	37	48.1	3,000
②	環境講座 水とみどりdeエコ・ツアー	全8回 土・日曜午前	24	13	0.54	13	17.6	2,000
③	まちだの福祉 福祉を知り、制度を活かし、 地域に生きる	全8回 木曜夜間	30	22	0.7	22	15.7	2,000
④	まちだ市民国際学 グローバリズムの光と影～人 の移動から考える世界～	全9回 火曜夜間	120	157	1.31	120	24.7	3,000
⑤	人間関係学講座 ～おたがいを認め合い、い ろいろな人と共に生きる～	全10回 水曜夜間	50	30	0.6	30	19.6	3,000
⑥	町田の歴史 I 縄文から幕末まで	全10回 金曜午後	50	72	1.44	50	31.8	3,000
⑦	“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるため に	全7回 木曜午後	70	47	0.67	47	73.1	2,000

※会場：①②は野外中心、⑦は堺市民センター、その他は生涯学習センター

概要
一市は何
をしている
の？ー



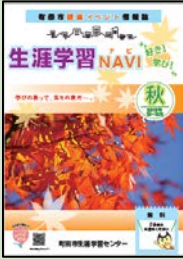
市民大学HATS「多摩丘陵の自然入門」

<2019年度 後期講座一覧>

	講座名	回数 曜日・時間帯	定員 (人)	資料代 (円)
①	環境講座 わたしのまちの環境探検	全9回 土・日曜午前	32	2,000
②	まちだの福祉 権利を知り、制度を活かし、地域に生きる	全8回 木曜夜間	30	2,000
③	くらしに活きる法律 法って私たちのくらしに役立っている の？	全9回 火曜夜間	50	3,000
④	人間科学講座 テクノロジー・いのち・人権	全10回 水曜夜間	50	3,000
⑤	町田の歴史 II 明治から現代まで	全10回 金曜午後	50	3,000
⑥	“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために	全7回 木曜午後	50	2,000

※会場：①は野外中心、⑥は堺市民センター、その他は生涯学習センター

生涯学習に係る講座等のPR方法

主なPR媒体	内容	頻度(時期)、 発行部数、配布・掲示場所等
情報誌『生涯学習NAVI 好き! 学び!』 	- 市民の皆さんが参加できる講座・イベント等を紹介する情報誌 - 無料で配布 - 生涯学習センターだけでなく、市役所の各部署や近隣大学等が主催する講座等の情報も掲載	発行回数: 年4回 発行部数: 5,000部(夏、冬) 5,200部(春、秋) 配布場所: 市内の公共施設を中心に 約100箇所
広報まちだ	各種講座・講演会等の開催情報を掲載	講座等ごとに掲載 (概ね募集開始1か月前)
町田市ホームページ	- 各種講座・講演会等の開催情報や、貸出施設情報などを掲載 - 子育て中の保護者を対象とした家庭教育支援事業は、ホームページ内の「まちだ子育てサイト」にも併せて掲載	講座等ごとに掲載 (概ね募集開始の1か月前)
募集案内 ポスター チラシ	各種講座・講演会等の開催情報を掲載	講座等ごとに作成・配布 配布・掲示場所: 図書館、市民センターをはじめとする各公共施設
ツイッター	2019年10月1日に開設し、9日から情報発信を開始 - 各種講座・講演会等の開催情報や、貸出施設情報などを発信	ツイート数: 11 フォロワー数: 37 (10月末現在)

施設(部屋)の利用貸出し

- 生涯学習センターの主催事業及び市役所各部署の学習事業で使用しない部屋を、サークル団体等に有料で貸し出しています。
- 利用にあたっては、団体または個人の登録手続きと、事前予約が必要です。

団体または個人の登録手続き	生涯学習センターの窓口にて登録し、IDを発行	
予約方法	- 利用する月の2か月前に予約申込みを開始 - 登録IDにより、他の集会施設等と共通の「まちだ施設案内予約システム」にて予約 - 予約に競合があった場合は、抽選により決定	
利用区分	①午前:9時～12時30分 ②午後:13時～17時 ③夜間:18時～22時 ④全日	
利用者の条件	団体	①代表者(使用責任者)が18歳以上の町田市在住・在勤・在学の方で、町田市内に活動の拠点があり、年間を通じて活動していること ②5人以上で構成されていること(同居の家族のみで構成されていないこと) ③構成員の半数以上が市内在住または在勤・在学であること ④市民活動、文化活動を目的としていること
	個人(5人未満含む)	18歳以上の町田市在住・在勤・在学の方
施設利用料	最低料金(ホール以外)	学習室3,4、音楽室2 午前及び夜間:500円 午後:610円 全日:1,610円
	最高料金(ホール以外)	保育室 午前及び夜間:1,880円 午後:2,130円 全日:5,890円

<各部屋の定員>

	ホール	学習室1	学習室2	学習室3	学習室4	学習室5	学習室6	学習室7	和室1	和室2	音楽室1	音楽室2	プレイ ルーム	実習室 調理	工芸室 美術	視聴覚室	保育室
定員(人)	158	21	30	12	12	15	15	18	45	24	24	18	18	37	30	36	20

<年度別実施状況>

	2016年度	2017年度	2018年度
開館日数	347日	347日	347日
延べ利用人数 ※カッコ内は目標値	174,577人	152,522人	165,030人 (185,400人)
開館1日あたり利用人数	503.1人	439.5人	475.6人
開館1日あたりに係る費用	853,323円	838,945円	914,767円
利用回数	13,775回	13,302回	13,524回
イベント・講座等の数	82事業	76事業	77事業
若年層が企画・運営したイベント・講座等の数	4事業	4事業	5事業
イベント・講座等の延べ回数	711回	734回	735回
イベント・講座等の延べ参加人数	23,182人	23,124人	22,932人
ホール等施設利用率	78%	78%	76%

※「延べ利用人数」は、施設の利用も含めた生涯学習センターの利用人数です

※「利用回数」は、利用区分の午前・午後・夜間をそれぞれ1回として計算しています

※「延べ参加人数」は、生涯学習センター外で実施する講座等も含めた生涯学習センター主催のイベント・講座等の参加人数です

※2017年9月から2018年2月まで、ホールの改修工事を実施しています

<イベント・講座等の延べ参加人数の内訳>

(人)

	2016年度	2017年度	2018年度
公民館事業	5,377	4,834	5,618
市民大学事業	4,873	4,964	4,571
ことぶき大学事業	4,719	3,854	3,626
障がい者青年学級事業	4,410	4,164	4,182
家庭教育支援事業	1,777	2,911	2,333
その他	2,026	2,397	2,602
合計	23,182	23,124	22,932

※その他：生涯学習センターまつりなど

<部屋別利用率>

(%)

	ホール	学習室1	学習室2	学習室3	学習室4	学習室5	学習室6	学習室7	和室1	和室2	音楽室1	音楽室2	プレイ ルーム	実習室 調理	工芸室 美術	視聴覚室	保育室
2017年度	82	80	74	85	83	89	87	87	75	69	93	94	92	61	76	69	27
2018年度	72	76	72	88	87	86	85	84	75	71	94	95	90	60	73	68	25



＜生涯学習センターの利用率＞ （2017年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」）

	利用した	知っているが 利用していない	知らない
この1年間で生涯学習センターを利用したか	5.2%	34.2%	46.5%



※生涯学習センターの利用年齢層

年齢層	割合
20歳代	1.8%
30歳代	7.0%
40歳代	7.0%
50歳代	7.0%
60歳代	24.5%
70歳以上	50.9%
無回答	1.8%



※生涯学習センターを利用しなかった理由（複数回答可）

理由	割合
利用したいと思うサービスがないから	29.4%
生涯学習センターに関心がないから	23.5%
開館日、開館時間が自分の都合とあわないから	23.5%
生涯学習センターまで行くのが大変だから	16.4%
参加しにくいイメージがあるから	13.0%
一緒に利用する人がいないから	10.3%
民間のカルチャーセンターの方が利用しやすいから	6.9%
以前参加したときに、面白くなかった・役に立たなかったから	0.8%

※生涯学習センターの利用目的（複数回答可）

利用目的	割合
講座、教室、講演会など	66.7%
コンサート、イベントなど	22.8%
ボランティア活動の場として利用	19.4%
グループでの活動の場として利用	45.7%
講座・イベント情報の提供	31.7%
学習相談	5.4%
電話での問い合わせや相談	14.1%

「町田市生涯学習に関する市民意識調査」
 ・調査対象：市内在住の20歳以上80歳未満の男女3,000人
 ・有効回収数：1,106人

＜生涯学習センター事業の事業費・財源内訳＞ ※人件費含む （単位：千円）

		2016年度	2017年度	2018年度
財源内訳	町田市	274,848	270,610	296,691
	国、東京都	5,754	5,515	4,883
	その他	15,501	14,989	15,850
事業費総額		296,103	291,114	317,424

＜主な事業費＞ ※人件費は含まない （単位：円）

	2016年度	2017年度	2018年度
公民館事業	1,780,606	1,775,232	1,300,519
市民大学事業	4,914,237	4,711,953	3,319,056
ことぶき大学事業	959,628	1,053,759	875,490
障がい者青年学級事業	6,336,278	6,372,447	6,262,166
家庭教育支援事業	2,396,234	2,467,401	2,203,858
団体活動援助事業	456,000	478,000	522,500
さがまちコンソーシアム事務	4,500,000	4,500,000	4,000,000
生涯学習センター管理事務	43,861,526	41,118,317	41,804,022
合計	62,204,509	62,477,109	60,287,611

成果

—何ができたの？—

事業費・財源内訳

—市はどのくらいお金をかけているの？—

事業の名称

図書館事業

部名

生涯学習部

課名

図書館

目的

一何を目指して取組むの？

市民がライフステージに応じて必要となる知識・情報等を、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に利用できる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与すること

概要

一市は何をしているの？

・図書館8館（中央、さるびあ、鶴川、金森、忠生、木曽山崎、堺、鶴川駅前）の管理運営及び移動図書館（BM）3台の運行

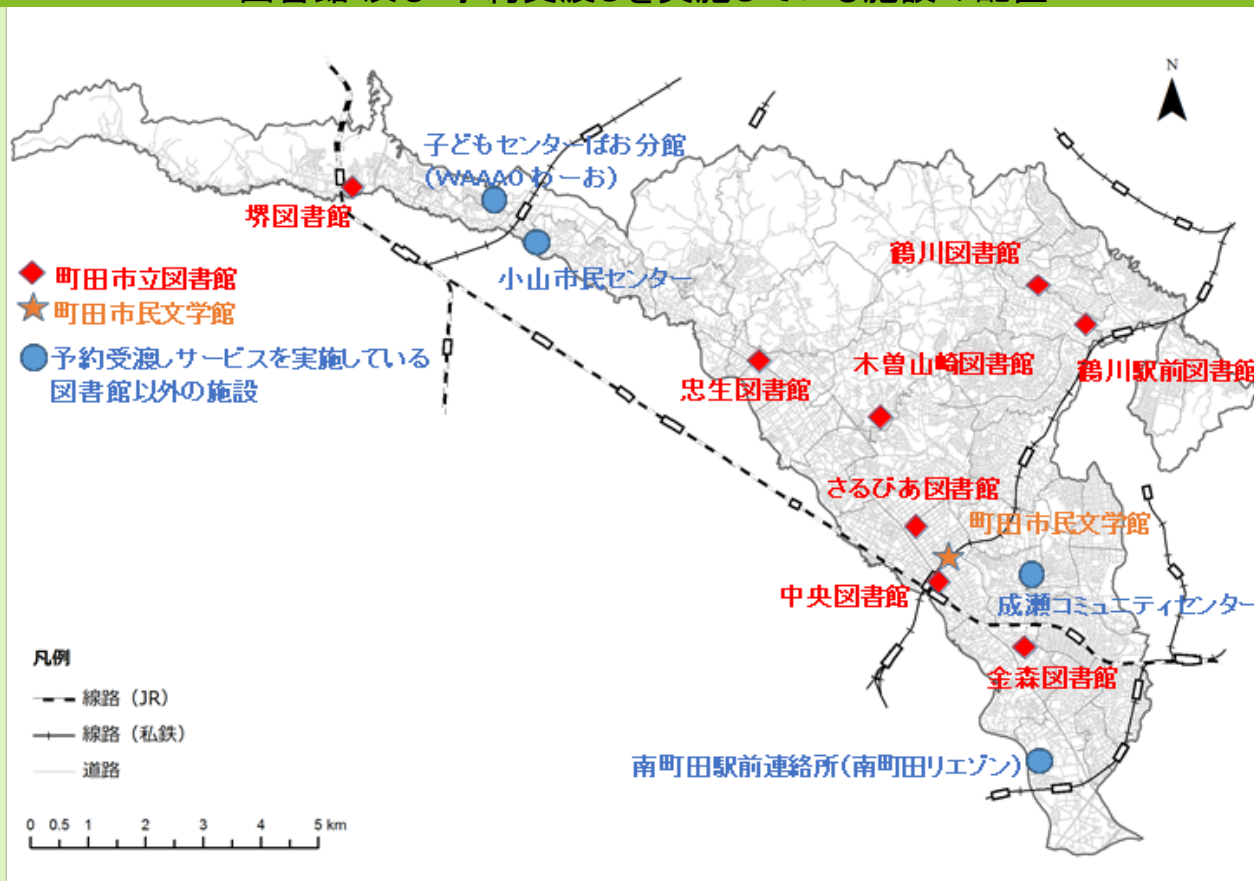
＜参考＞図書館以外での資料の受け渡し
（小山市民センター、南町田駅前連絡所、子どもセンターばお分館、成瀬コミュニティセンター）

貸出・閲覧	・図書・雑誌などを全館あわせて一人10冊2週間まで貸出をしています。「セルフ貸出機」「セルフ返却機」で貸出・返却手続きをすることができます。 ・予約がなければ、1回貸出期間を延長できます。
予約 (リクエスト)	希望する図書や雑誌が図書館に所蔵がない場合や貸出中の場合に、予約(リクエスト)を受け付けています。町田市在住、在学、在勤の方のみが対象で、1人10件まで申し込むことができます。
レファレンス	様々な調べ物や、資料についての相談などについて、図書館の資料や機能を活用してお手伝いしており、中央図書館には専用のコーナーがあります。
障がい者サービス	図書館の利用にハンディキャップがある方に対し、宅配サービス等による資料の貸出・返却や対面朗読室での対面朗読など、各サービスを行っています。
児童サービス	・子どもが本と触れ合うことにより、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにすると同時に、自ら考え生きる力を身につけていけるよう、おはなし会などの取組を行っています。 ・おはなし会は、図書館職員だけではなくボランティアによる協力を得て行っています。
ヤングアダルト (YA) サービス	・ヤングアダルト(YA)サービスは、児童から成人になる時期の人たちを対象に、本や図書館に興味を持ってもらうことを目的として、サービスを行っています。 ・中央図書館と忠生図書館では、テーブルやノート等を備えたYAコーナーを設けています。この他の館も、YA世代向け図書を収集しています。
読書室 パソコン席	・中央図書館に38席、さるびあ図書館に84席の読書室があり、忠生図書館には21席フリースペースがあります。原則は図書館の資料を使った調べ物をするための場所ですが、中高生等の学習スペースとしての利用も可能です。 ・パソコン席は中央図書館に12席、忠生図書館に6席あり、利用者が持参したノートパソコン等の使用が可能です。
イベント等	・NHK共催の文化講演会を年2,3回、庁内他部署と連携した講演会を年2回程度開催しています。 ・主催事業として図書館員の体験が出来る講座や、図書資料を使った上手な調べ方などの講座を実施しています。 ・ヤングアダルト世代を対象として、おすすめ本を紹介してもらう「POPコンテストまちだ」や謎解きゲームを通じ図書館内を巡ることで、図書館の基本的な構造や、宿題やレポート作成に役立つよう、本を借りるだけではない図書館の便利な使い方を体感してもらう「まちクエ」を開催しました。 ・中学生の職場体験の受け入れを行っています。 ・例年3月には、「まちだとしょかんまつり実行委員会」が主催するまちだ図書館まつりを開催しています。
相互利用	相模原市、川崎市、大和市、及び京王線沿線7市(八王子・府中・調布・日野・多摩・稲城)と図書館の相互利用を行っています。

開館時間・休館日

図書館名		中央、鶴川駅前	さるびあ、鶴川、金森、忠生、木曽山崎、堺
開館時間	火・水・金	10:00～20:00	10:00～18:00
	木・土・日・祝	10:00～17:00	10:00～17:00
休館日	月曜日・第2木曜日(祝日の場合は開館)・年末年始(12月29日～1月4日)		

図書館 及び 予約受渡しを実施している施設の配置



概要

一市は何をしているの？

施設概要

	中央	さるびあ	鶴川	金森	忠生	木曽山崎	堺	鶴川駅前
建設年月	1990年 4月	1972年 5月	1972年 2月	2000年 7月	2015年 2月	1976年 3月	1983年 9月	2012年 8月
延床面積	5,968㎡	1,260㎡	260㎡	1,500㎡	1,266㎡	321㎡	430㎡	1,344㎡
貸出点数	106万 9,808点	35万 9,704点	18万 6,874点	66万 8,881点	51万 7,858点	22万 2,670点	17万 5,079点	51万 9,784点
貸出1点あたりコスト	590円	400円	291円	159円	224円	317円	477円	236円
貸出者数	39万 41人	9万 6,010人	5万 9,202人	18万 2,963人	12万 2,024人	6万 9,865人	3万 8,397人	17万 687人
貸出者1人あたりコスト	1,618円	1,497円	919円	580円	949円	1,010円	2,175円	717円
開館1日あたりコスト	208万 2,535円	47万 9,163円	18万 771円	35万 3,740円	38万 5,953円	23万 4,402円	27万 7,512円	40万 8,090円

読書室・集会室等

①読書室（中央図書館38席、さるびあ図書館84席）

本を読んだり、持ち込んだ資料を使って学習したり出来るスペース。資格試験・受験勉強など幅広い年代層が利用しています。学校の長期休み期間や試験前には、中高生の利用が多くみられます。



中央図書館の読書室

②ホール（31名以上117名まで）

市内に活動拠点をもち、読書の普及および教育・読書活動を目的としている図書館に登録した団体に対し、ホールを貸し出しています。

毎週金曜日（平日のみ）に各月ごとのテーマを設定した映画会を実施しています。

NHKと共催した文化講演会を年に2,3回、他部署と連携した講演会を年に1,2回実施しています。



中央図書館のホール

③小集会室・中集会室（小＝8名まで・中30名まで）

市内に活動拠点をもち、読書の普及および教育・読書活動を目的としている図書館に登録した団体に対し、集会室を貸し出しています。

図書館利用の少ない中高校生に対する利用促進も兼ね、試行として、2019年の夏休み期間中の土曜・日曜・祝日限定（7月13日から9月1日までの計18日間）で、図書館の中集会室をグループ学習したい中高生に向けて開放しました。利用グループ総数は15組、利用延べ人数は36人でした。



中央図書館の中集会室

概要

一市は何をしているの？

<図書館の来館者数>

指標/年度	2016年度	2017年度	2018年度	目標 (達成時期)
来館者数(人)	2,177,458	2,041,910	2,089,332	2,100,000 (2020年度)

<図書館の利用率> (2017年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」)

	利用した	知っているが 利用していない	知らない
この1年間で図書館を利用したか	47.3%	43.3%	4.2%



※図書館を利用しなかった理由(複数回答可)

理由	割合
日々の仕事や生活が忙しく時間的な余裕がないから	40.4%
インターネットなどで、必要な情報が得られるから	39.7%
本は購入しているから	33.2%
自宅等から遠くにあるため、行くのが面倒だから	23.8%
本や図書館のサービスに興味が無いから	9.0%
利用したい時間帯に図書館が開いていないから	8.6%
読みたい本が図書館に置いていないから	4.6%

<2018年度の図書館(全館)の年齢層別貸出割合>

年齢層	割合
0-6歳	5.3%
7-12歳	13.0%
13-15歳	2.4%
16-18歳	1.1%
19-22歳	1.4%
23-29歳	1.9%
30-39歳	9.8%
40-49歳	18.2%
50-59歳	12.3%
60-69歳	14.2%
70-79歳	15.5%
80-89歳	4.6%
90歳以上	0.3%

「町田市生涯学習に関する市民意識調査」
 ・調査対象：市内在住の20歳以上80歳未満の男女3,000人
 ・有効回収数：1,106人

成果

—何ができたの?—

事業費・財源内訳

—市はどのくらいお金をかけているの?—

<図書館事業の事業費・財源内訳> ※人件費含む (単位：千円)

		2016年度	2017年度	2018年度
財源内訳	町田市	1,317,266	1,259,846	1,312,408
	国、東京都	1,670	622	4,798
	その他	7,887	5,206	3,339
事業費総額		1,326,823	1,265,674	1,320,545

議論のポイント①

生涯学習センターの効果的な認知度及び利用率向上の方法について

評価人チームが考える問題点①

- ・生涯学習センターの認知度が低い、もっと利用希望者がいるのではないか
- ・生涯学習センターで何を提供しているのか、十分に知られていないのではないか
- ・市民のニーズに合った講座を提供する必要があるのではないか

＜生涯学習センターの利用率＞ （2017年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」）

	利用した	知っているが 利用していない	知らない
この1年間で生涯学習センターを利用したか	5.2%	34.2%	46.5%

議論のポイント②

生涯学習センターの今後のあり方について（誰にどのように活用されるべきか）

評価人チームが考える問題点②

- ・生涯学習センターを知ってもらうために、広く若者等への部屋の貸し出しも考えられるのではないか
- ・講座運営費用の費用負担のあり方を考える必要があるのではないか

＜生涯学習センターの部屋別利用率＞ (%)

	ホール	学習室1	学習室2	学習室3	学習室4	学習室5	学習室6	学習室7	和室1	和室2	音楽室1	音楽室2	プレイ ルーム	実習室 調理	工芸室 美術	視聴覚室	保育室
2017年度	82	80	74	85	83	89	87	87	75	69	93	94	92	61	76	69	27
2018年度	72	76	72	88	87	86	85	84	75	71	94	95	90	60	73	68	25

＜2019年度 まちだ市民大学HATS 通年・前期講座の実施状況＞

	講座名	回数 曜日・時間帯	定員 (人)	応募 者数 (人)	倍率 (倍)	受講 確定 者数 (人)	セン ター 初参 加 (%)	資料代 (円)
①	多摩丘陵の自然入門 驚き感動まちだの自然大発見	全13回 (前期6回) 日曜午前午後	50	37	0.74	37	48.1	3,000
②	環境講座 水とみどりdeエコ・ツアー	全8回 土・日曜午前	24	13	0.54	13	17.6	2,000
③	まちだの福祉 福祉を知り、制度を活かし、 地域に生きる	全8回 木曜夜間	30	22	0.7	22	15.7	2,000
④	まちだ市民国際学 グローバルイズムの光と影～人 の移動から考える世界～	全9回 火曜夜間	120	157	1.31	120	24.7	3,000
⑤	人間関係学講座 ～おたがいを認め合い、い ろいろな人と共に生きる～	全10回 水曜夜間	50	30	0.6	30	19.6	3,000
⑥	町田の歴史 I 縄文から幕末まで	全10回 金曜午後	50	72	1.44	50	31.8	3,000
⑦	“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるため に	全7回 木曜午後	70	47	0.67	47	73.1	2,000

議論のポイント③

地域に密着した図書館としての今後のあり方について（誰にどのように活用されるべきか）

評価人チームが考える問題点③

- ・ 図書の貸出しだけでなく、地域のコミュニティの核となるような公共の場としての図書館運営をする必要があるのではないか
- ・ より多くの人が集う空間にする必要があるのではないか
- ・ 広報の頻度を高くし、タイムリーにイベント情報を届ける必要があるのではないか
- ・ インターネット上で利用登録ができると便利なのではないか

＜2018年度の図書館（全館）の年齢層別貸出割合＞

年齢層	割合
0－6歳	5.3%
7－12歳	13.0%
13－15歳	2.4%
16－18歳	1.1%
19－22歳	1.4%
23－29歳	1.9%
30－39歳	9.8%
40－49歳	18.2%
50－59歳	12.3%
60－69歳	14.2%
70－79歳	15.5%
80－89歳	4.6%
90歳以上	0.3%

議論のポイント④

生涯学習センター（1館）と図書館（8館）の効果的な連携について

評価人チームが考える問題点④

- ・ 市域が広いため、生涯学習センターが市内に1館ではサービスが行き届いていないのではないか
- ・ より多くの人に利用してもらえるように、生涯学習センターと地域に点在する図書館が連携して、情報を提供・発信する必要があるのではないか

2018年度 課別行政評価シート

部名	生涯学習部	課名	生涯学習センター	歳出目名	生涯学習センター費
			事業類型		a.施設所管型

I. 組織概要

組織の使命	市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができるよう支援します。
所管する事務	◆生涯学習に係る全体計画の立案及び推進に関すること ◆市民大学事業その他の生涯学習に係る講座、講演会等の実施に関すること ◆生涯学習に係る活動の支援、各種団体及び関係機関との連絡及び総合調整に関すること ◆生涯学習に係る情報の集約及び市民への提供、相談業務に関すること ◆生涯学習センターの施設、設備管理並びに市民への利用提供に供すること

II. 2017年度末の総括

①「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題
◆生涯学習センターの認知度が低いので、さまざまな世代を対象に幅広く周知する取り組みを行う必要があります。 ◆各世代各地域に向けた事業を展開していくためには、更に地域団体や諸機関と連携強化を図るとともに、常に事業の見直しを行っていく必要があります。 ◇「町田市公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、生涯学習センターの事業や施設のあり方を検討していく必要があります。

②課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

◆生涯学習センターの認知度向上に向け、広報紙やチラシ、ホームページ等を活用して施設の宣伝、周知を行います。また、2017年度に実施したアンケート結果に基づき「生涯学習NAVI」のリニューアル、設置場所の拡充等、情報発信力を強化します。 ◆さがまちカレッジなど関係機関による事業の拡大を支援するほか、市民ボランティアの協力による成人を対象とした学び直しの講座など、新規の事業を企画します。
--

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度目標	目標(達成時期)	成果指標の定義
生涯学習センターの利用者数	人	目標	-	-	185,400	-	185,400	
		実績	174,577	152,522	165,030		(2018年度)	
地域で実施した講座の延べ講座数	講座	目標	-	-	12	-	12	生涯学習センター以外の場所ので地域団体との連携や地域課題の解決を目的に実施した主催講座等の延べ講座数
		実績	9	12	13		(2021年度)	
若年層が主体的に企画・運営に携わる事業数	事業	目標	2	4	5	-	5	若年層が企画・運営に携わったイベント、講座などの事業数
		実績	4	4	5		(2018年度)	
成果の説明	◆改修工事に伴い、約半年間にわたりホールを閉鎖した2017年度と比較して、利用者数は約12,500人増加しました。施設利用率は76%で2ポイント減少しましたが、音楽室やプレイルームは90%を超える高い利用率を維持しています。							
	◆地域で開催した講座数は、鶴川地区協議会と連携した「3水スマイルラウンジ」での8講座、「鶴川地区・岡上地区交流会」1講座、市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」1講座、家庭教育支援学級2講座、「相原地区の魅力再発見」1講座で計13講座を実施し、目標を超えることができました。							
	◆若年層が主体的に携わる事業として、ひきこもりの当事者及び経験者を対象とした居場所事業、子育て世代である家庭教育支援学級受講生による保育園児とのクリスマスイベント、「学生活動報告会『ガクマチEXPO』」、「まちだ市民国際学」講座生と桜美林大学ゼミ生との意見交換交流会、インターンシップ生の企画・デザインによる生涯学習センターPRチラシの作成、の計5事業を実施しました。							
	◆2018年度からの新規事業として、学び直しを希望する16歳以上の人を対象に基礎学習の保障を目指す「まなびテラス」を開始しました。							

IV. 財務情報

①行政コスト計算書					(単位:千円)						
勘定科目		2016年度	2017年度 A	2018年度 B	差額 B-A	勘定科目		2016年度	2017年度 A	2018年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	157,390	155,244	157,216	1,972	行政収入	地方税	0	0	0	0
	うち時間外勤務手当	8,518	8,812	8,655	△ 157		保険料	0	0	0	0
	物件費	38,540	39,652	41,437	1,785		国庫支出金	0	0	0	0
	うち委託料	17,252	17,970	17,651	△ 319		都支支出金	5,754	5,515	4,883	△ 632
	維持補修費	5,295	3,501	19,852	16,351		分担金及負担金	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0		使用料及手数料	11,842	11,055	12,422	1,367
	補助費等	65,212	65,200	62,519	△ 2,681		その他	3,659	3,934	3,428	△ 506
	減価償却費	16,688	17,055	18,507	1,452		行政収入 小計(a)	21,255	20,504	20,733	229
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	△ 274,848	△ 270,610	△ 296,691	△ 26,081	
	賞与・退職手当引当金繰入額	12,978	10,462	17,893	7,431	金融収支差額 (d)	△ 8,796	△ 7,517	△ 6,234	1,283	
	行政費用 小計 (b)	296,103	291,114	317,424	26,310	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	△ 283,644	△ 278,127	△ 302,925	△ 24,798	
	特別費用 (g)	0	0	0	0	特別収入 小計 (f)	0	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	△ 283,644	△ 278,127	△ 302,925	△ 24,798	

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	物件費	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	生涯学習センター光熱水費 17,537千円 生涯学習センター施設貸出・管理業務委託 12,134千円 町田市立学校開放教室管理業務委託 1,642千円 陶芸スタジオ光熱水費 719千円 舞台機構保守点検業務委託 500千円 など	決算額の主な内訳	冷温水発生機整備工事 9,720千円 貫流ボイラー改修工事 6,370千円 町田センタービル設備修繕負担金 1,560千円 7階プレイルーム・音楽室空調機修繕 1,080千円 6階事務室内防犯カメラ修繕 322千円 など
主な増減理由	2017年度は改修工事に伴うホールの閉鎖期間があり、また、2018年度は猛暑等気候の影響のため、生涯学習センター光熱水費が2,291千円増加。労務単価の上昇により生涯学習センター施設貸出・管理業務委託料が263千円増加。	主な増減理由	修繕計画に基づく冷温水発生機整備工事、貫流ボイラー改修工事を実施したほか、7階プレイルーム・音楽室空調機の修繕が必要となり、また町田センタービル共有部分でもシャッター等の修繕が必要となったため、維持補修費が16,351千円増加。
勘定科目	補助費等	勘定科目	使用料及手数料
決算額の主な内訳	町田センタービル管理費負担金 45,920千円 障がい者青年学級担当者謝礼 5,738千円 市民大学講座講師謝礼 3,009千円 さがまちコンソーシアム運営支援負担金 3,000千円 公民館事業講座講師謝礼 1,080千円 など	決算額の主な内訳	公民館施設使用料 11,942千円 附属設備使用料 480千円
主な増減理由	講座プログラム改編などにより市民大学講座講師謝礼が722千円減少。 さがまちコンソーシアムとの協定見直しにより、さがまちコンソーシアム運営支援負担金が500千円減少。	主な増減理由	2017年度は改修工事に伴うホールの閉鎖期間があり、使用料が減少していたため、公民館施設使用料が1,172千円増加、附属設備使用料が195千円増加。

③貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目				2017年度末 A	2018年度末 B	差額 B-A	勘定科目				2017年度末 A	2018年度末 B	差額 B-A
流動 資産	未収金			0	0	0	流動負債			159,533	161,571	2,038	
	不納欠損引当金			0	0	0	還付未済金			0	0	0	
	その他の流動資産			0	0	0	地方債			152,014	153,765	1,751	
							賞与引当金			7,519	7,806	287	
固定 資産	事業 用 資産	有形固定資産		2,261,131	2,243,022	△ 18,109	その他の流動負債			0	0	0	
		土地		1,706,823	1,706,823	0	固定負債			727,672	574,774	△ 152,898	
		建物(取得価額)		810,237	810,237	0	地方債			618,607	464,841	△ 153,766	
		建物減価償却累計額		△ 255,929	△ 274,038	△ 18,109	退職手当引当金			109,065	109,933	868	
		工作物(取得価額)		0	0	0	その他の固定負債			0	0	0	
		工作物減価償却累計額		0	0	0	繰延収益			0	0	0	
	イン フラ 資産	無形固定資産		0	0	0	長期前受金			0	0	0	
		有形固定資産		0	0	0	負債の部合計			887,205	736,345	△ 150,860	
		土地		0	0	0	純資産			1,379,765	1,512,118	132,353	
		工作物(取得価額)		0	0	0							
		工作物減価償却累計額		0	0	0							
無形固定資産		0	0	0									
建設仮勘定		0	0	0									
その他の固定資産		5,839	5,441	△ 398	純資産の部合計			1,379,765	1,512,118	132,353			
資産の部合計				2,266,970	2,248,463	△ 18,507	負債及び純資産の部合計			2,266,970	2,248,463	△ 18,507	

④貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	土地(事業用資産)	勘定科目	建物(事業用資産)	勘定科目	その他の固定資産
決算額の主な内訳	生涯学習センター 1,706,823千円(区分所有 持分100万分の254,148)	決算額の主な内訳	生涯学習センター 778,241千円(専有部分の建物床面積合計 2,630.86㎡) 生涯学習センター陶芸スタジオ 31,996千円	決算額の主な内訳	重要物品(プロジェクター等) 2,456千円 出資金((株)町田センタービル株券) 2,985千円
主な増減理由	増減なし	主な増減理由	減価償却により、生涯学習センターが18,109千円減少。	主な増減理由	減価償却により、重要物品が398千円減少。

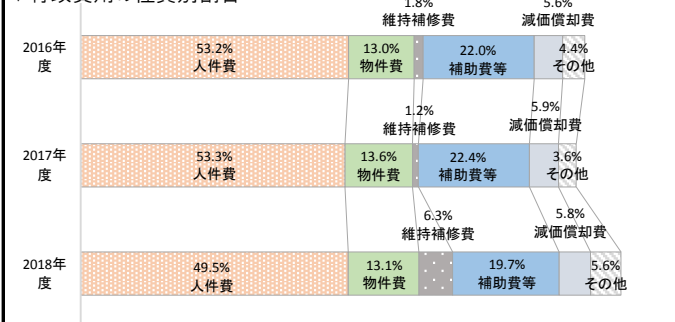
⑤キャッシュ・フロー収支差額集計表

(単位:千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	20,733	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	303,996	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	152,014
行政サービス活動収支差額(a)	△ 283,263	社会資本整備等投資活動収支差額(b)	0	財務活動収支差額(c)	△ 152,014
				収支差額 合計 (a)+(b)+(c)	△ 435,277
				一般財源充当調整額	435,277

V.財務構造分析

▽行政費用の性質別割合



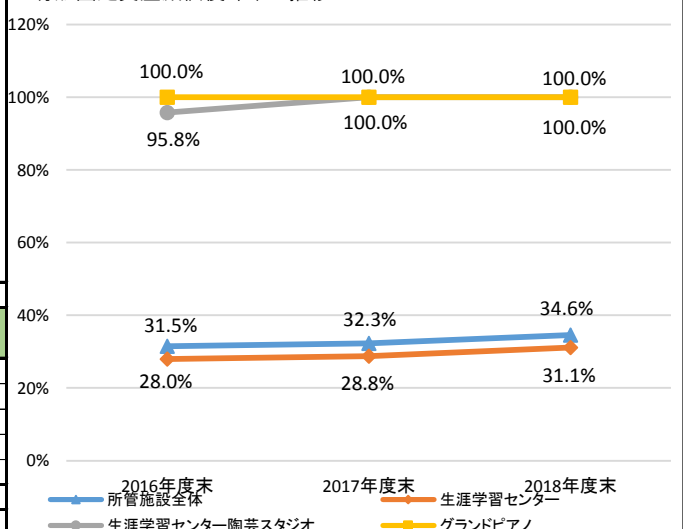
▽事業に関わる人員

(単位:人)

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	嘱託	臨時	2018 合計	2017 合計
生涯学習センター管理事務	4.9	0.5				5.4	4.9
生涯学習支援事業	3.7	0.4		0.1		4.2	4.0
生涯学習講座事業	6.0	0.1		7.9		14.0	14.5
さがまちコンソーシアム事務	0.4					0.4	0.6
2018年度 歳出目 合計	15.0	1.0	0.0	8.0	0.0	24.0	24.0
2017年度 歳出目 合計	15.0	1.0	0.0	8.0	0.0	24.0	

VI.個別分析

▽有形固定資産減価償却率の推移



VII.総括

①成果および財務の分析

- ◆部屋ごとの利用率は、調理実習室や、用途が特殊な保育室で低い傾向が見られますが、全体的には70%台後半の高い水準を維持しています。
- ◆広報紙、チラシ等を活用した認知度向上に向けた取り組みとして、2018年度に企画・編集作業を行い、情報発信をすることができました。
- ◆時代の変化に対応した効果的な生涯学習の事業展開が図れるよう、「町田市生涯学習推進計画2019-2023」を策定しました。
- ◆施設の老朽化に伴う修繕、更新工事等の対応が必要となり、維持補修費が2017年度と比べて16,351千円増加し、行政費用全体における割合は5.1ポイント上昇しました。

②2018年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

- ◆生涯学習センターの認知度向上、施設利用者数の増加のためには、現状実施しているもののほか、新たな宣伝、周知方法に取り組む必要があります。
- ◆生涯学習センター以外の地域での講座実施を継続して進めていますが、「町田市生涯学習推進計画2019-2023」を踏まえ、更に地域との連携事業を拡大していく必要があります。
- ◇社会情勢の変化や「町田市公共施設再編計画」等を踏まえ、生涯学習センターの役割や事業内容の見直しに向け検討していく必要があります。

③課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

- ◆幅広い世代を対象とした認知度の向上、施設利用者数の増加を目指して、スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進を図るほか、SNSによる情報発信の運用に取り組みます。
- ◆地域課題の解決に向け、市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」のほか、既存の連携に加えて新たな地区協議会との連携事業実施に取り組みます。
- ◆「町田市公共施設再編計画」に基づく取り組みの一環として、2019年度に陶芸講座の方向性を検討します。

2018年度 課別行政評価シート

部名	生涯学習部	課名	図書館	歳出目名	図書館費
				事業類型	a:施設所管型

I. 組織概要

組織の使命	市民がライフステージに応じ必要となる知識・情報等を、「いつでも・どこでも・だれでも」自由に手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与します。
所管する事務	◆図書館運営の企画、調査、研究及び統計に関すること ◆図書館資料の収集、整理、閲覧、貸出しに関すること及び市外図書館との図書資料の相互貸借に関すること ◆読書普及を目的とした各種行事に関すること ◆地域文庫等関係団体の育成援助に関すること及び図書館活動に係るボランティアの育成に関すること ◆移動図書館の運営に関すること及び図書館の維持管理に関すること ◆町田市立図書館協議会に関すること

II. 2017年度末の総括

①「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◇「町田市公共施設再編計画」を踏まえ、8か所ある図書館の再編について検討していく必要があります。
◇自ら進んで本を読む子を育てるために、子ども読書活動の推進を一層進めていく必要があります。
◇忠生図書館以外の貸出点数の減少については、図書館を取り巻く環境変化を踏まえた分析が必要です。また、図書館を利用していない方をターゲットにした、新規登録者を増やす新たな取り組みを行う必要があります。

②課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

◆「町田市5か年計画17-21」に基づき、2018年度に図書館のあり方について今後の方針を決定します。
◇子ども読書活動を推進するために、地域で活動するボランティア等への支援を行っていきます。
◇読書離れが進む中高生をはじめ、図書館をあまり利用してこられなかった人に利用してもらうために、世代別の読書普及・図書館利用促進の事業を行います。

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度目標	目標(達成時期)	成果指標の定義
貸出点数	点	目標	4,470,000	3,855,000	4,007,000	4,046,000	4,086,000	視聴覚資料を含む
		実績	4,081,358	3,801,891	3,720,658		(2020年度)	
蔵書回転率	回	目標	3.71	3.15	3.26	3.28	3.30	貸出点数を蔵書数で除したもの(蔵書1点につき年間何回貸出されたかを示す数値)
		実績	3.38	3.12	3.07		(2020年度)	
来館者数	人	目標	-	-	-	2,090,000	2,100,000	
		実績	2,177,458	2,041,910	2,089,332		(2020年度)	

成果の説明
◆図書館の今後のめざす姿(運営の基本方針)と再編の必要性と方向性を定めた、「町田市立図書館のあり方見直し方針」を策定しました。
◆市内在住の作家中垣ゆたかさんにイラストを依頼して、5歳から小学2年生を対象に「子ども向け読書手帳」の配布を開始しました。また、中高生・大学生を対象にした「POPコンテストまちだ(7/13～9/28)」や「まちだ図書館まつり(3/22～24)」等を開催し、読書普及・図書館の利用を促進しました。
◇町田市子ども読書活動推進計画推進会議を2回開催し、第三次町田市子ども読書活動推進計画の関連部署10課の2017年度取組状況報告及び2018年度中間報告を行いました。また、2020年度から始まる第四次子ども読書活動推進計画策定に着手しました。
◆「生涯学習推進計画2019-2023」の中で、図書館の今後5年間の事業計画を策定しました。
◆学校図書指導員及び教諭対象の図書館研修の実施、職場体験の中学生60人・高校生3人の受け入れ、小学校・中学校・高等学校などによる図書館見学を行ったほか、学校などを訪問し、ブックトークやおはなし会を行いました。

IV. 財務情報

①行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	2016年度	2017年度	2018年度	差額	勘定科目	2016年度	2017年度	2018年度	差額
		A	B	B-A			A	B	B-A
人件費	823,346	805,273	811,513	6,240	地方税	0	0	0	0
うち時間外勤務手当	16,296	13,918	14,682	764	保険料	0	0	0	0
物件費	298,519	294,278	284,414	△ 9,864	国庫支出金	0	0	0	0
うち委託料	71,868	70,367	64,579	△ 5,788	都支支出金	1,670	622	4,798	4,176
維持補修費	39,268	18,571	55,873	37,302	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	1,636	1	11	10
補助費等	52,867	53,236	53,141	△ 95	その他	6,251	5,205	3,328	△ 1,877
減価償却費	48,503	48,503	49,496	993	行政収入 小計(a)	9,557	5,828	8,137	2,309
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 1,317,266	△ 1,259,846	△ 1,312,408	△ 52,562
賞与・退職手当引当金繰入額	64,320	45,813	66,108	20,295	金融収支差額(d)	0	0	0	0
行政費用 小計(b)	1,326,823	1,265,674	1,320,545	54,871	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 1,317,266	△ 1,259,846	△ 1,312,408	△ 52,562
特別費用(g)	33,224	38,794	50,027	11,233	特別収入 小計(f)	223	207	168	△ 39
特別収支差額(f)-(g)=(h)	△ 33,001	△ 38,587	△ 49,859	△ 11,272	当期収支差額(e)+(h)	△ 1,350,267	△ 1,298,433	△ 1,362,267	△ 63,834

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	人件費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	常勤職員 467,597千円 再任用職員 34,103千円 嘱託員 274,241千円 臨時職員 34,921千円 図書館協議会委員報酬 651千円	決算額の主な内訳	ICタグカラーバーコードシステム使用料 111,548千円 図書館情報システムサービス使用料 44,108千円 図書館書籍配送業務委託料 7,756千円 鶴川駅前図書館総合管理業務委託料 20,420千円 忠生市民センター総合管理委託料 8,502千円など
主な増減理由	常勤職員1名が増えたことなどにより、6,240千円の増加。	主な増減理由	2017年度の堺図書館工事に伴うシステム委託料の一時的な経費6,318千円の減少、図書館設備支援システム賃貸借料1,690千円の減少などにより、9,864千円の減少。
勘定科目	維持補修費	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	中央図書館5階6階トイレ改修工事負担金 28,300千円 エルムビル防災監視盤更新工事負担金 14,809千円 中央図書館事務室他空調機更新工事 3,022千円 さるびあ図書館児童コーナー排煙窓改修修繕 1,266千円 さるびあ図書館駐車場フェンス改修工事 1,226千円など	決算額の主な内訳	地域福祉推進包括補助事業費補助金 3,102千円 ユニバーサルデザインまちづくり緊急推進事業費補助金 1,190千円 子ども家庭支援包括補助事業費補助金 506千円
主な増減理由	エルムビル施設修繕負担金及び営繕課管理による改修工事などにより、37,302千円増加。	主な増減理由	みんなのトイレ整備事業、トイレの洋式化、赤ちゃんふらっと整備事業の都補助金4,176千円の増加。

③貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目				2017年度末 A	2018年度末 B	差額 B-A	勘定科目				2017年度末 A	2018年度末 B	差額 B-A
流動 資産	未収金			0	0	0	流動負債			29,636	30,494	858	
	不納欠損引当金			0	0	0	還付未済金			0	0	0	
	その他の流動資産			0	0	0	地方債			0	0	0	
固定 資産	事業 用 資産	有形固定資産			1,082,880	1,055,031	△ 27,849	賞与引当金			29,636	30,494	858
		土地			343,044	343,044	0	その他の流動負債			0	0	0
		建物(取得価額)			1,598,868	1,609,449	10,581	固定負債			429,881	429,479	△ 402
		建物減価償却累計額			△ 859,032	△ 897,462	△ 38,430	地方債			0	0	0
		工作物(取得価額)			0	0	0	退職手当引当金			429,881	429,479	△ 402
		工作物減価償却累計額			0	0	0	その他の固定負債			0	0	0
	イン フ ラ 資 産	無形固定資産			0	0	0	繰延収益			0	0	0
		有形固定資産			0	0	0	長期前受金			0	0	0
		土地			0	0	0	負債の部合計			459,517	459,973	456
		工作物(取得価額)			0	0	0	純資産			2,937,589	2,894,510	△ 43,079
		工作物減価償却累計額			0	0	0						
		無形固定資産			0	0	0						
					0	0	0						
		建設仮勘定			0	0	0						
その他の固定資産			2,314,226	2,299,452	△ 14,774	純資産の部合計			2,937,589	2,894,510	△ 43,079		
資産の部合計				3,397,106	3,354,483	△ 42,623	負債及び純資産の部合計				3,397,106	3,354,483	△ 42,623

④貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	土地(事業用資産)	勘定科目	建物(事業用資産)	勘定科目	その他の固定資産
決算額の主な内訳	中央図書館 262,513千円(区分所有持分100万分の273,298) さるびあ図書館 80,531千円	決算額の主な内訳	中央図書館 1,388,856千円(専有部分建物床面積合計5,262.05㎡) さるびあ図書館 109,131千円 木曾山崎図書館 111,462千円	決算額の主な内訳	図書資産 2,246,293千円 出資金(エルム・スリー管理株) 6,600千円 忠生図書館書架等備品 46,559千円
主な増減理由	増減なし	主な増減理由	中央図書館5階6階照明設備改修工事取得により、事業用資産が10,581千円増加。	主な増減理由	図書購入・寄贈の増加と除籍による減少に特別収入及び特別費用を加え、忠生図書館書架等備品の減価償却により、全体で14,774千円の減少。

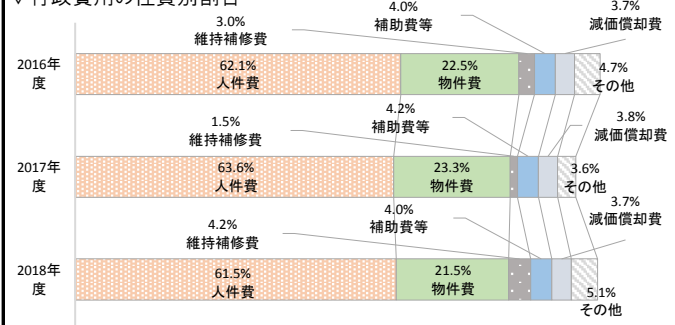
⑤キャッシュ・フロー収支差額集計表

(単位:千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	7,057	社会資本整備等投資活動収入	560	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	1,270,594	社会資本整備等投資活動支出	34,325	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額(a)	△ 1,263,537	社会資本整備等投資活動収支差額(b)	△ 33,765	財務活動収支差額(c)	0
				収支差額 合計 (a)+(b)+(c)	△ 1,297,302
				一般財源充当調整額	1,297,302

V.財務構造分析

▽行政費用の性質別割合



▽事業に関わる人員

(単位:人)

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	嘱託	臨時	2018 合計	2017 合計
図書館管理事務	5.6		0.4	2.0	0.1	8.1	10.3
各館庶務事務	11.9		0.8	0.6	0.5	13.8	12.6
企画運営事務	8.6	0.2	0.1	2.5		11.4	9.6
資料貸出・閲覧業務	28.7	3.7	2.5	79.7	16.2	130.8	129.2
利用援助・普及事業	3.2	0.1	0.2	12.5		16.0	16.0
2018年度 歳出目 合計	58.0	4.0	4.0	97.3	16.8	180.1	177.7
2017年度 歳出目 合計	57.0	2.0	7.0	97.0	14.7	177.7	

VII.総括

①成果および財務の分析

- ◆他部署と連携してイベントや図書館まつり等を行い、読書普及・図書館利用の促進に努めました。図書館全体の貸出点数は2017年度より81,233点減少し、蔵書回転率も0.05ポイント下がりました。
- ◆堺図書館工事に伴うシステム機器移設業務委託料の一時的経費6,318千円などが減少したことにより、物件費は2017年度より9,864千円減少しました。
- ◆所管する各図書館の施設の緊急修繕等を行い、利用者が安心して利用できるように施設の維持管理及び安全管理に努めました。

②2018年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

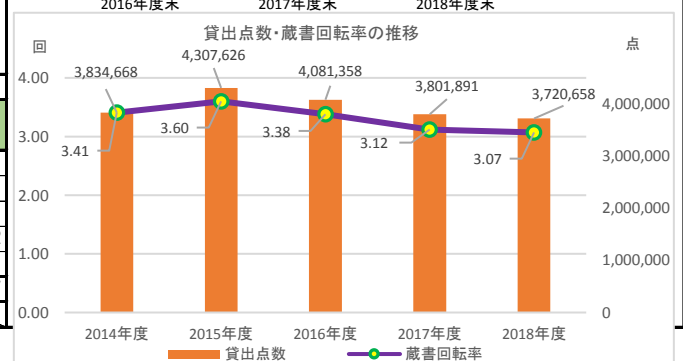
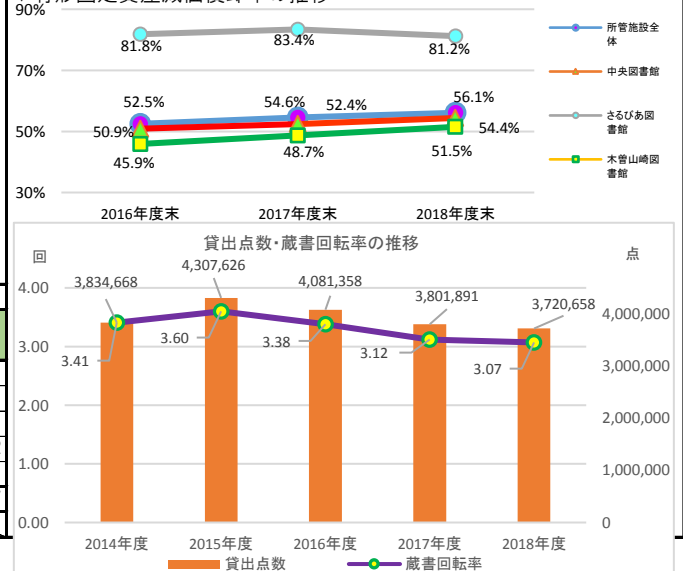
- ◇「町田市立図書館のあり方見直し方針」を踏まえ、図書館サービスの見直し、図書館資源の再配分、図書館運営体制について検討する必要があります。
- ◇自ら進んで本を読む子を育てるために、子ども読書活動の推進を一層進めていく必要があります。
- ◇読書離れが進む中高生をはじめ、図書館をあまり利用していない人に対し、世代別の読書普及・図書館利用促進の事業を行う必要があります。
- ◆2019年度の図書館システムの更新にあたり、円滑なシステム更改とホームページの改善を行う必要があります。

③課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

- ◆「町田市立図書館のあり方見直し方針」を踏まえて、サービスの見直し、図書館資源の再配分、運営体制の確立のためのアクションプランを決定します。
- ◆自ら進んで本を読む子を育てるために、関係部署や関係団体と連携し、第四次子ども読書活動推進計画を策定します。
- ◇読書離れが進む中高生をはじめ、図書館をあまり利用していない人に対し、世代別の読書普及・図書館利用促進の事業を行います。
- ◆2019年度の図書館システムの更新に合わせて、ホームページの改善を行います。

VI.個別分析

▽有形固定資産減価償却率の推移



事業の名称 環境衛生事業

部名 環境資源部

課名 環境保全課

目的

―何を指して取組むの?―

- ・環境美化と喫煙マナーの向上
- ・公害防止に係る情報の提供や啓発

環境衛生事業(環境保全課)の業務の全体像

◆環境美化に関すること

- ・ごみ散乱防止 …①
- ・路上喫煙防止 …②

◆あき地等の環境保全に関すること

・清潔な生活環境を保持するとともに、犯罪または火災の発生並びに廃棄物の投棄等を未然に防止するため、あき地の所有者に対して、あき地の適切な管理（年2回の除草）を依頼します。また、所有者からの要望に応じて委託業者を通じて市が除草を行います（費用は所有者負担）。

◆公共トイレに関すること

・公共トイレ：公共施設のトイレや、管理者のご協力により開放いただいている民間の店舗などのトイレ

※公共トイレ協力店（民間の店舗など）69か所、トイレ開放協力寺社 10か所、公共施設トイレ 122か所

◆改葬許可、行旅死亡人及び南多摩都市霊園に関すること

・改葬：遺骨を現在埋葬されているお墓から他のお墓へ移すこと。改葬する際に必要な「改葬許可証」を発行します。

・行旅死亡人：身元不明で、引取者がいない死亡者。行旅死亡人を引き取り、火葬、埋葬を行います。

・南多摩都市霊園：八王子市が所有、管理運営を行っている霊園。町田市のほか、多摩市、稲城市がその一部区画を使用（町田市の区画は196区画）しており、各市の使用面積に応じた管理費を負担しています。

◆公害に関すること

・環境関連法令に基づく届出書の受理・認可、現地調査や指導のほか、公害苦情の相談受け付けを行います。

概要

―市は何をしているの?―

①ごみ散乱(ポイ捨て)防止に関する取組み

「美化推進重点区域」

- ・あきかんや吸い殻などの散乱を防止し、清潔できれいなまちをつくることが特に必要と認める3地区を「美化推進重点区域」に指定しています。

美化推進重点区域	区域指定年月
町田駅周辺	1999年4月
鶴川駅周辺	2011年10月
成瀬駅周辺	2013年4月

<規制内容>

- ・区域内でのポイ捨ては禁止です。
- ・区域内の公共の場所でポイ捨てをした場合は、2万円以下の罰金の対象になります。

「美化推進重点区域」の標示



「美化推進重点区域」における啓発・指導

- ・「美化推進重点区域」では、ポイ捨てを防止するため、民間事業者により、2人体制で区域内を定期的に巡回し、啓発・指導を行っています。

美化推進重点区域	巡回頻度
町田駅周辺	平日:週4日、7～10時と16～19時 土、日:毎週、10～16時
鶴川駅周辺	平日:週1日、7～10時と16～19時
成瀬駅周辺	平日:週1日、7～10時と16～19時

- ・2018年度までは、嘱託職員が担っていましたが、2019年度から、民間事業者に委託しました。

「美化推進重点区域」における清掃活動

- ・「美化推進重点区域」内では、民間事業者に委託し、公共用地の清掃を行っています。

美化推進重点区域	清掃頻度
町田駅周辺	毎日、9～11時
鶴川駅周辺	週3日(火、木、日)、9～11時
成瀬駅周辺	週3日(火、木、日)、9～11時

概要

一市は何をしているの？

—市は何を
している
の？—

②受動喫煙防止や路上喫煙防止に関する取組み

「道路等喫煙禁止区域」

・多くの人が集まる商業地域で、路上喫煙による事故の発生のおそれが特に大きい3地区を「道路等喫煙禁止区域」に指定しています。

道路等喫煙禁止区域	区域指定年月
町田駅周辺	2009年10月
鶴川駅周辺	2012年6月
成瀬駅周辺	2013年4月



喫煙禁止区域
を示す路面標示



階段サイン(小田急トラベル町田
旅行センター横階段)

＜規制内容＞

- ・区域内では、屋外の公共の場所における喫煙は禁止です。
- ・喫煙中止の指導・命令に違反した場合は、2千円以下の過料の対象になります。

＜喫煙所＞

- ・区域内には、所定の喫煙所（指定喫煙所）があります。

「道路等喫煙禁止区域」内の指定喫煙所

＜指定喫煙所の箇所数と場所＞

道路等喫煙禁止区域	箇所数	場所
町田駅周辺	6箇所	①小田急町田駅西側、②小田急町田駅西側デッキ上、③原町田交番前、④ターミナルデッキ奥、⑤東急ツインズEAST脇、⑥小田急町田駅東口広場内
鶴川駅周辺	2箇所	⑦鶴川駅北口東側、⑧鶴川駅北口西側
成瀬駅周辺	2箇所	⑨成瀬駅南口、⑩成瀬駅北口

※⑥は2019年11月28日をもって廃止します。

＜指定喫煙所の清掃＞

- ・「指定喫煙所」は、民間事業者に委託し、清掃を行っています。

清掃内容	清掃頻度
指定喫煙所内散乱ごみ及び吸い殻の清掃	毎日(町田駅周辺は午前と午後1回ずつ、鶴川駅周辺、成瀬駅周辺は午前1回)
パーテーション等指定喫煙所内設備の清掃	半月に1回

＜指定喫煙所の受動喫煙防止対策＞

・具体的には、指定喫煙所からたばこの煙が周辺に漏れ出ないように仕切りを設置する等を行っています（東京都の補助金制度を利用するため、市の負担はありません）。

- ・2018年度は4箇所（①, ②, ⑦, ⑨）を完了し、2019年度は5箇所（③～⑤, ⑧, ⑩）を予定しています。

※①はJ Tが工事を行い、費用も負担しました（市の負担はありません）。

「道路等喫煙禁止区域」内の路上喫煙禁止の指導

・「道路等喫煙禁止区域」では、路上喫煙を防止するため、民間事業者により、2人体制で区域内を定期的に巡回し、啓発・指導を行っています。

※「美化推進重点区域」での活動と同じです。

道路等喫煙禁止区域	巡回頻度
町田駅周辺	平日:週4日、7～10時と16～19時 土、日:毎週、10～16時
鶴川駅周辺	平日:週1日、7～10時と16～19時
成瀬駅周辺	平日:週1日、7～10時と16～19時

- ・2018年度までは、嘱託職員が担っていましたが、2019年度から、民間事業者に委託しました。

概要

一市は何を
している
の？

①②の啓発活動

<2018年度に実施した啓発活動の一覧>

	啓発活動名	実施時期	活動内容
1	多摩境駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	4月26日	清掃、啓発品の配布
2	町田駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	5月14日	
3	成瀬駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	5月21日	
4	鶴川駅周辺散乱ごみ一斉清掃	5月25日	
5	町田駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	6月25日	
6	鶴川駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	7月4日	
7	成瀬駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	7月10日	
8	鶴川駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	10月15日	
9	町田駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止キャンペーン	10月22日	
10	成瀬駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	11月5日	
11	鶴川駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止キャンペーン	11月12日	
12	町田駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	11月19日	
13	玉川学前園駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	2月1日	
14	成瀬駅周辺ポイ捨て・路上喫煙禁止マナーアップキャラバン	3月12日	

※キャラバン：市職員による清掃、啓発活動

※キャンペーン、一斉清掃：市職員、町内会・自治会等による清掃、啓発活動

2019年5月24日に行った「成瀬駅周辺散乱ごみ一斉清掃」の様子



↑ 清掃活動

↑ 啓発品の配布

①②の啓発看板の貸出し

- ・ごみのポイ捨てと歩きタバコの防止を図るため、啓発看板を無料で貸し出しています。



大サイズ(横型40×60cm)



小サイズ(縦型A4サイズ)

①②

の 成果 —何ができたの?—

<駅周辺で行ったポイ捨て・路上喫煙禁止を呼びかける啓発活動の回数>

成果指標	2016年度	2017年度	2018年度
美化啓発活動の回数 ※カッコ内は目標値	9回 (12回)	14回 (14回)	14回 (14回)

<区域内清掃によるごみの回収量>

・町田駅周辺

区分	2016年度	2017年度	2018年度
可燃ごみ(kg)	5,217	4,738	6,184
不燃ごみ(kg)	856	1,021	1,165
吸い殻(本)	495,256	452,190	543,020
缶(本)	24,727	18,905	22,787
ビン(本)	2,599	2,452	3,358
ペットボトル(本)	15,037	8,839	11,416

・鶴川駅周辺

区分	2016年度	2017年度	2018年度
可燃ごみ(kg)	270	298	255
不燃ごみ(kg)	94	84	48
吸い殻(本)	24,654	24,172	21,497
缶(本)	1,317	1,751	910
ビン(本)	161	244	111
ペットボトル(本)	617	671	606

・成瀬駅周辺

区分	2016年度	2017年度	2018年度
可燃ごみ(kg)	355	302	236
不燃ごみ(kg)	40	32	18
吸い殻(本)	74,517	66,313	47,459
缶(本)	3,228	3,186	2,474
ビン(本)	264	266	242
ペットボトル(本)	1,219	1,266	1,106

<区域内の指導件数>

・町田駅周辺

年度	件数	指導が多かった場所(%)
2016年度	4,000件	小田急線町田周辺(32.1%)、パークアベニュー通り周辺(14.4%)、西友周辺(12.1%)
2017年度	3,228件	小田急線町田周辺(30.5%)、西友周辺(14.4%)、パークアベニュー通り周辺(13.4%)
2018年度	2,372件	小田急町田駅周辺(28.5%)、原町田バス通り周辺(17.1%)、西友周辺(17.0%)

①②

の
成果

—何ができたの?—

<区域内の指導件数>

・鶴川駅周辺

年度	件数	指導が多かった場所(%)
2016年度	457件	鶴川駅周辺西側(61.7%)、鶴川駅周辺東側(38.3%)
2017年度	269件	鶴川駅周辺西側(62.5%)、鶴川駅周辺東側(37.5%)
2018年度	214件	鶴川駅周辺西側(50.2%)、鶴川駅周辺東側(49.8%)

・成瀬駅周辺

年度	件数	指導が多かった場所(%)
2016年度	245件	成瀬駅北口周辺(65.3%)、成瀬駅南口周辺(34.7%)
2017年度	212件	成瀬駅北口周辺(59.9%)、成瀬駅南口周辺(40.1%)
2018年度	178件	成瀬駅北口周辺(66.7%)、成瀬駅南口周辺(33.3%)

<罰則・過料適用状況>

・適用事例なし

<ごみ散乱・路上喫煙防止の取組みに関する事業費・財源内訳> ※人件費は含まない

(単位：千円)

		2016年度	2017年度	2018年度
財 源 内 訳	町田市	16,537	12,812	12,295
	国、東京都	0	0	8,788
	その他	0	0	0
事業費総額		16,537	12,812	21,083

①②

の
事業
費・財
源内
訳

—市はどのくらいお金をかけているの?—

<2018年度の主な事業費>

・美化推進重点区域清掃等委託業務 11,386千円

※美化推進重点区域及び指定喫煙所の清掃、ごみの処分

・啓発用ティッシュや啓発看板等の購入費 537千円

・路面標示設置委託業務 247千円

・指定喫煙所の受動喫煙防止対策（パーテーション改修）工事 8,789千円

※②小田急町田駅西側デッキ上、⑦鶴川駅北口東側、⑨成瀬駅南口 分

※東京都の補助金制度を利用

議論のポイント①

行政が行う効果的な受動・路上喫煙防止対策について

評価人チームが考える問題点①

- ・指定喫煙所からたばこの煙が漏れない対策を、さらに進める必要があるのではないか
- ・町田市を初めて訪れた人にも指定喫煙所の場所がわかるような周知をする必要があるのではないか

議論のポイント②

行政が行う効果的なゴミのポイ捨て防止対策について

評価人チームが考える問題点②

- ・ゴミのポイ捨て防止対策を行政としてどこまで実施すべきか検討し、それを市民に示す必要があるのではないか
- ・ポイ捨て防止を徹底させるために、厳罰化も含めて対応を検討する必要があるのではないか
- ・目標を設定する必要があるのではないか

議論のポイント③

市民が主体的に取り組めるゴミ捨て防止対策について

評価人チームが考える問題点③

- ・市民がゴミのポイ捨て防止のためにできることを、市民も行政と一緒に考える必要があるのではないか

2018年度 課別行政評価シート

部名	環境資源部	課名	環境保全課	歳出目名	環境衛生費
			事業類型		c:その他型

I. 組織概要

組織の使命	公害発生のもたらす被害の未然防止、問題の原因者への改善指導、市民や事業者への意識啓発を通じ、市民の身近な環境に関する問題を低減し、環境保全のためのルールが守られた清潔、安全、快適なまちをつくります。
所管する事務	◆環境美化(あきかん等散乱防止、路上喫煙禁止)に関すること。◆あき地等の環境保全に関すること。◆公共トイレに関すること。 ◆改葬許可、行旅死亡人及び南多摩都市霊園に関すること。 ◆公害関係法令及び条例に基づく騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の調査、指導、規制、監視及び諸届出等の受理・認可に関すること。 ◆公害防止に係る情報の提供や啓発、事前協議に関すること。◆公害等の相談に関すること。

II. 2017年度末の総括

①「成果及び財務の分析」を踏まえた事業の課題

- ◆美化推進業務において、指定喫煙所や路面表示等の設置物の改善や老朽化対策が課題となります。
- ◆低コストで効果的に環境美化を進めていくため、委託業務等の見直しをしていく必要があります。
- ◆規制指導業務は、専門的な知識を必要とするものであり、指導内容の均一化、説得性を維持するために、高度な知識の習得と平準化を図り、効率的な運営体制を維持していく必要があります。

②課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

- ◆路面表示の張替や、指定喫煙所のバーテーション改築等、美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域内の環境改善を進めていきます。◆委託清掃や路上喫煙の巡回指導の方法等について検討をしていきます。また継続的に啓発活動等を実施し、市民と協働で環境美化を進めていきます。◆大気・水質・土壌に関する専門的かつ高度な知識を持った人材を育成するために、国や都、関連団体主催の研修の活用や係内研修の実施、マニュアルの整備を進めていきます。

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度目標	目標(達成時期)	成果指標の定義
あき地除草受託面積	㎡	目標	-	-	-	-	-	条例に基づき、市があき地の管理者等から受託して除草を行った面積。
		実績	52,725	47,780	43,970			
美化啓発活動の回数	回	目標	12	14	14	15	15	駅周辺で実施した路上喫煙禁止やポイ捨て防止を呼びかける啓発活動を実施した回数。
		実績	9	14	14	-	(2019年度)	
事業場立入件数	件	目標	105(累計)	20	20	20	-	公害発生の未然防止及び改善指導を図るため、事業場への立入指導を実施した事業場数
		実績	105(累計)	25	21			
成果の説明	◆対象のあき地187件について、調査を行い148件の所有者に適切な管理の依頼をし、必要に応じて受託による除草を行いました。対象地の除草等の実施率は約86%でした。◆環境美化のマナー向上を効果的に進めるため、美化推進重点区域以外の駅周辺も含め、市内5か所の駅周辺(町田、鶴川、成瀬、玉川学園、多摩境)で啓発活動を合計14回実施しました。◆低コストで効果的に環境美化を進めていくため、路上喫煙の巡回指導方法等について検討を行いました。◆指定喫煙所5ヶ所(町田区域2ヶ所、鶴川区域2ヶ所、成瀬区域1ヶ所)の環境改善を実施しました。◆効率的で質の高い業務運営を可能にするため、課内で独自の研修を4回実施し知識の向上と平準化を図りました。◆有害化学物質を取り扱う事業場に対し、適正管理・処理を徹底させるため、立入指導を行いました。◆河川水質事故の通報に対応、原因を調査し、6件の対策等を行いました。◆工場認可22件を含め、公害関係法令及び条例に基づく諸届等を989件受付、必要な処理に伴う立入を468件、併せて1,457件処理及び指導等を行いました。◆公害苦情・相談を179件受け付け、公害関係法令及び条例に基づき、現地確認・調査、原因者への指導等の対応を行いました。							

IV. 財務情報

①行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目		2016年度	2017年度	2018年度	差額	勘定科目		2016年度	2017年度	2018年度	差額
			A	B	B-A				A	B	B-A
行政費用	人件費	149,269	154,990	141,764	△ 13,226	行政収入	地方税	0	0	0	0
	うち時間外勤務手当	1,241	2,086	1,592	△ 494		保険料	0	0	0	0
	物件費	42,967	38,217	36,278	△ 1,939		国庫支出金	0	0	0	0
	うち委託料	39,424	35,018	34,103	△ 915		都支支出金	37,206	38,214	46,194	7,980
	維持補修費	112	65	8,789	8,724		分担金及負担金	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0		使用料及手数料	124	158	161	3
	補助費等	1,872	1,291	1,267	△ 24		その他	8,569	7,470	6,204	△ 1,266
	減価償却費	3,823	3,823	3,025	△ 798		行政収入 小計(a)	45,899	45,842	52,559	6,717
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 159,724	△ 181,183	△ 150,805	30,378
	賞与・退職手当引当金繰入額	7,580	28,639	12,241	△ 16,398		金融収支差額(d)	0	0	0	0
	行政費用 小計(b)	205,623	227,025	203,364	△ 23,661		通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 159,724	△ 181,183	△ 150,805	30,378
	特別費用(g)	0	0	0	0		特別収入 小計(f)	0	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	△ 159,724	△ 181,183	△ 150,805	30,378

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	物件費	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	美化推進重点区域清掃等業務委託 11,386千円 河川調査委託 8,227千円 あき地の除草作業委託 5,755千円 主要幹線道路環境(大気質)調査委託 3,186千円 航空機騒音測定装置設備保守点検業務委託 1,901千円 など	決算額の主な内訳	公害対策事業委託金(事務処理特例交付金) 37,023千円 受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業費補助 8,788千円 行旅死亡人取扱費負担金 383千円
主な増減理由	住宅建設等により対象あき地面積が減少したため、除草委託料が1,269千円減少。	主な増減理由	公害対策事業委託金(事務処理特例交付金)が433千円減少。 指定喫煙所の環境改善工事に対する受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業費補助 8,788千円増加。 取扱人数減のため、行旅死亡人取扱費負担金が383千円減少。
勘定科目	維持補修費	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	指定喫煙所改修工事 8,789千円	決算額の主な内訳	除草受託収入 6,164千円 まちだ未来づくり寄付 40千円
主な増減理由	指定喫煙所(3ヶ所)の改修工事を行い環境改善を実施したため、8,789千円増加。	主な増減理由	住宅建設等により対象あき地面積が減少したため除草受託収入が1,306千円減少。 まちだ未来づくり寄付があったため、40千円増加。

③貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目				2017年度末 A	2018年度末 B	差額 B-A	勘定科目				2017年度末 A	2018年度末 B	差額 B-A
流動資産	未収金			0	0	0	流動負債			7,721	7,638	△ 83	
	不納欠損引当金			0	0	0	還付未済金			0	0	0	
	その他の流動資産			0	0	0	地方債			0	0	0	
固定資産	事業用資産	有形固定資産			0	0	0	賞与引当金			7,721	7,638	△ 83
		土地			0	0	0	その他の流動負債			0	0	0
		建物(取得価額)			0	0	0	固定負債			111,997	107,578	△ 4,419
		建物減価償却累計額			0	0	0	地方債			0	0	0
		工作物(取得価額)			0	0	0	退職手当引当金			111,997	107,578	△ 4,419
		工作物減価償却累計額			0	0	0	その他の固定負債			0	0	0
	インフラ資産	無形固定資産			0	0	0	繰延収益			0	0	0
		有形固定資産			0	0	0	長期前受金			0	0	0
		土地			0	0	0	負債の部合計			119,718	115,216	△ 4,502
		工作物(取得価額)			0	0	0	純資産			△ 113,640	△ 112,164	1,476
		工作物減価償却累計額			0	0	0						
		無形固定資産			0	0	0						
建設仮勘定			0	0	0								
その他の固定資産			6,078	3,052	△ 3,026	純資産の部合計			△ 113,640	△ 112,164	1,476		
資産の部合計			6,078	3,052	△ 3,026	負債及び純資産の部合計			6,078	3,052	△ 3,026		

④貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	その他の固定資産	勘定科目	特になし	勘定科目	特になし
決算額の主な内訳	航空機騒音集計処理装置 577千円 航空機騒音自動測定装置 忠生第三小学校 1,650千円 町田第五小学校 825千円	決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	重要物品が減価償却により3,026千円減少。	主な増減理由		主な増減理由	

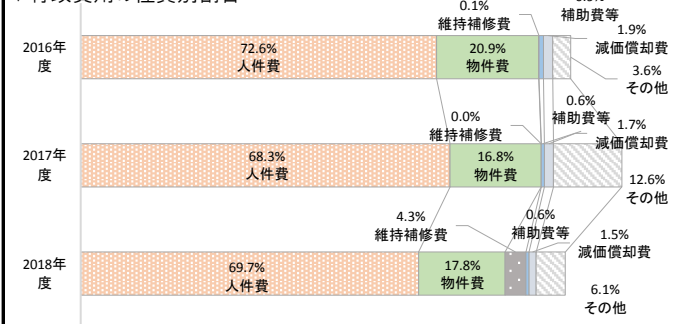
⑤キャッシュ・フロー収支差額集計表

(単位:千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	52,559	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	204,842	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額(a)	△ 152,283	社会資本整備等投資活動収支差額(b)	0	財務活動収支差額(c)	0
				収支差額 合計 (a)+(b)+(c)	△ 152,283
				一般財源充当調整額	152,283

V.財務構造分析

▽行政費用の性質別割合

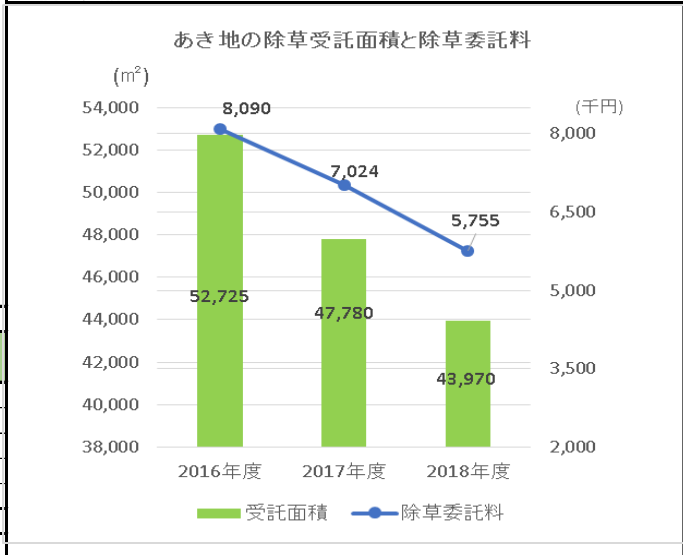


▽事業に関わる人員

(単位:人)

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	嘱託	臨時	2018 合計	2017 合計
生活環境保全事務	5.0				0.5	5.5	5.1
環境美化事務	2.1			5.8		7.9	9.7
公害規制指導事務	9.9			1.0		10.9	12.9
						0.0	0.0
						0.0	0.0
2018年度 歳出目 合計	17.0	0.0	0.0	6.8	0.5	24.3	27.7
2017年度 歳出目 合計	17.0	0.0	0.0	8.7	2.0	27.7	

VI.個別分析



VII.総括

①成果および財務の分析

- ◆指定喫煙所の改修による環境改善を行ったことにより維持補修費が発生しました。
- ◆除草対象のあき地が宅地化し生活環境改善されているため、除草受託面積は年々減少傾向にあります。このため、除草委託料も減少傾向にあります。
- ◆人件費が全体の69.7%を占めており、マンパワーが業務の中心となっています。

②2018年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◇コストと効果を考え、マンパワーを主とする事業の内容を精査する必要があります。規制指導業務は専門的な知識を持ったマンパワーが必要不可欠であるため、知識の習得方法や共有化等、効率的な運営体系を検討し維持していく必要があります。◆巡回指導業務については検討した委託化を実施し、低コストで効果的に環境美化を進めることが課題です。◆美化推進業務において、未改修指定喫煙所等の設置物の改善が課題となります。

③課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

◆低コストで効果的に環境美化を進めて行くため、2018年度に検討した巡回指導業務の委託化を2019年度より実施します。◇規制指導業務に関する専門的かつ高度な知識を習得し、時代のニーズに合わせた対応が可能な人材を育成するため、国や都等主催の外部研修を活用します。また、内部研修やマニュアルの整備を進め、職員間で知識の平準化・共有化を図り、マンパワーを効果的に活用します。◆指定区域の環境改善が必要のため、未改修の指定喫煙所について対応を検討します。◇環境美化のマナー向上を効果的に進めるため、啓発活動を継続します。

事業の名称

道路管理事業

部名

道路部

課名

道路管理課

目的

―何を目標として取り組むの?―

すべての人が道路を安全・安心で、快適に利用できるための適正な管理

道路管理課の業務の全体像

◆道路の機能管理に関すること

- ・路面、側溝、街路灯など通行に欠かせない道路施設の機能を管理しています。
- ・「道路通報アプリ・まちピカ町田くん」を運用しています。

◆放置自転車対策に関すること

- ・通行の妨げにならないよう道路上に放置された自転車を撤去しています。
- ・シェアサイクルの社会実験を行っています。

◆道路の占用許可や特殊車両の通行許可及び屋外広告物の許可に関すること

- ・水道管などのライフライン工事のため、道路を利用しようとする者に対しての占用許可や、道路の通行が規制される特殊車両の通行許可、快適な道路環境を維持するために屋外広告物掲出への許可をしています。

◆宅地開発事業等で移管を受ける道路等の指導や道路自費工事許可に関すること

- ・町田市以外がつくる道路と既存道路との整合性を図り、円滑に通行ができるようにするための指導や検査等を行っています。

◆道路台帳、土地境界図、公共物管理平面図等の作成・管理・情報提供を行うこと

- ・道路や水路の境界確定や、町田市道として認定・変更・廃止等を行っています。
- ・町田市が管理する道路施設の管理の作成・管理・情報提供をしています。

◆道路や水路等の財産処理を行うこと

- ・形態がなく不要となった道路用地の払下げや、機能が移り変わった道路と水路の交換等を行っています。

◆私道の寄附及び工事費用等の補助に関すること

◆道路後退用地の寄附及び整備等に関すること

- ・寄付を受ける場合に既存道路との整合性を図り、円滑に通行ができるようにするための工事費用等の補助等を行っています。

◆交通安全施設の軽易な整備に関すること

- ・カーブミラー、ガードレールの設置をしています。

概要

―市は何をしているの?―

道路部の業務の全体像(各課の業務範囲)

◆道路政策課

- ・計画の策定

◆道路整備課

- ・道路の工事

◆道路管理課

- ・道路の管理

◆道路維持課

- ・道路の修繕

「道路通報アプリ・まちピカ町田くん」の運用

「道路通報アプリ・まちピカ町田くん」とは

- ・町田市が管理する道路、公園、街区表示板（電柱などに取り付けられている住所を示す案内看板）の不具合状況を速やかに通報できるアプリです。通報いただいた内容を担当部署が確認し、緊急度に応じて、補修や応急処置を行います。
- ・2018年4月から通報対象を道路のみとしてアプリの運用を開始しました。2018年10月から公園、街区表示板を追加、2019年4月から市内の生きものの情報（「生きもの発見レポート」）を追加しました。
- ・アプリでは、写真2枚でもものの状態、GPSによる位置情報（Google MapのURL）、不具合内容の3種類の情報を送信できます。

通報対象項目（「生きもの発見レポート」以外）

項目	主な通報例
道路の不具合(13項目)	・道路に穴、亀裂、段差がある ・側溝が壊れている ・自転車が放置されている ・道路が冠水している ・道路への倒木がある など
公園の不具合(7項目)	・公園内の電灯が切れている ・遊具やベンチが壊れている など
街区表示板の不具合	・街区表示板が壊れている、はずれている、読めない



街区表示板の不具合

アプリを利用した通報方法

1 アプリを起動



アプリを起動し、メニュー画面で、「メールで通報・レポート」をタップします。

2 写真を撮影



不具合箇所を近くから写真を撮る→次へ→遠くから写真を撮る→次への順に進みます。

3 位置を確認



現在位置が地図上にピンで表示されます。位置が正しいか確認してください。
※位置がずれている場合は不具合箇所までピンを手動で動かしてください。

4 不具合内容を選択



不具合の内容に最も近い項目を一つ選択してください。
※該当する項目がない場合「その他」を選択し、「不具合の内容を詳細」に記入してください。

5 内容を確認して通報メールを送信



通報・レポート内容を確認し、「送信」をタップすると、メール送信画面に移ります。



何も入力せずにそのまま送信してください。



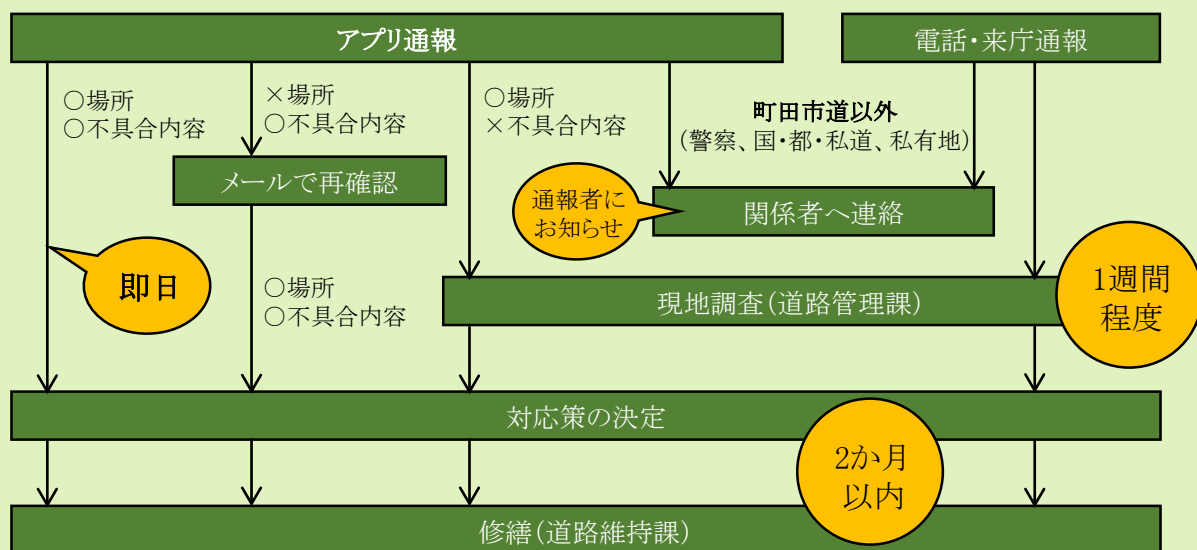
以上で通報・レポート処理は完了です。

ダウンロードは各ストアから！



概要
一市は何をしているの？

通報から修繕までの流れ



概要
一市は何をしているの？

アプリ通報のメリットとそれ以外の通報手段によるデメリット

- ・電話（電話代がかかる。場所や不具合の状態を伝えるのに時間がかかる。）
- ・来庁（来庁しなければならない。場所や不具合の状態を伝えるのに時間がかかる。）
- ・町田市ホームページ内のメールフォーム（写真や、位置情報を自分でつけなければならない。）
- ・その他 手紙など様々な手段があるが、ものの状態、場所、不具合内容の3種類の情報作成をアプリが自動で行ってくれます。

成果
一何ができたの？

成果指標	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 10月末時点
道路に関する通報件数 (アプリ通報件数/割合)	5,152件 (-/-)	8,235件 (-/-)	8,678件 (695件/8.0%)	4,429件 (501件/11.3%)

成果指標	2018年度	2019年度 10月末時点
アプリ通報の道路修繕済率	83.0% (577件/695件)	87.4% (438件/501件)

成果指標	2018年度	2019年度 10月末時点
利用者数(ダウンロード数) ※累計	2,696人	3,479人

<「道路通報アプリ・まちピカ町田くん」の事業費・財源内訳> ※人件費含まない

(単位：千円)

		2016年度	2017年度	2018年度
財源内訳	町田市	—	2,376	0
	国、東京都	—	0	0
	その他	—	0	0
事業費総額		—	2,376	0

※2017年度事業費内訳

アプリ開発経費 : 95万円

アプリ維持経費（2018年度分）：142万5,600円（11万8,800円/月）…毎年かかる経費

事業費・財源内訳
一市はどのくらいお金をかけているの？

シェアサイクル

シェアサイクルとは

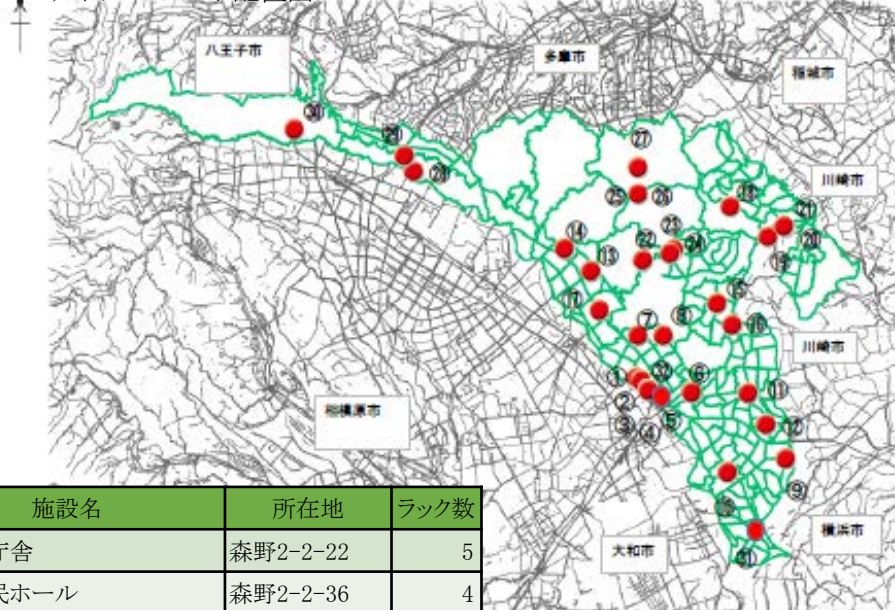
- ・複数の駐輪場（サイクルポート）を設置し、利用者がどこからでも借りることができ、返却することができる自転車共有（シェア）サービスです。
- ・市は、ecobike（エコバイク）株式会社とシェアサイクルの社会実験に関する協定を結び、2019年4月24日から社会実験を開始しました。
- ・本社会実験では、①市内の回遊性向上による地域活性化、②公共交通機関との連携の促進、③放置自転車対策、④自転車等駐車場整備の軽減等を目的としています。
- ・社会実験の期間は、事業の採算性、地域への浸透度合いを踏まえ、検討します。

利用料金及び支払方法

利用料金（2通り）	15分70円	12時間1,000円
料金支払方法（いずれか）	クレジット決済	携帯電話料金に加算される キャリア決済

駐輪場（サイクルポート）

＜サイクルポート配置図＞



概要

一市は何をしているの？

	施設名	所在地	ラック数
①	町田市庁舎	森野2-2-22	5
②	町田市民ホール	森野2-2-36	4
③	町田市民病院	旭町2-15-41	5
④	南市民センター	金森4-5-6	3
⑤	なるせコミュニティセンター	西成瀬2-49-1	3
⑥	町田市立総合体育館	南成瀬5-12	4
⑦	森野第二バイク駐車場	森野1-3	4
⑧	森野第三自転車駐車場(1)	森野1-2、1-3	6
⑨	森野第三自転車駐車場(2)	森野1-2、1-4	4
⑩	芹ヶ谷公園(国際版画美術館)	原町田5-16	3
⑪	町田中央公園	旭町3-20-6	4
⑫	町田ダリア園	山崎町1213-1	3
⑬	町田リス園	金井町733-1	2
⑭	薬師池公園	野津田町3270	3
⑮	野津田公園(1)	野津田町2035	5
⑯	野津田公園(2)(テニスコート横)	野津田町2035	5
⑰	小野路宿里山交流館	小野路町888-1	2
⑱	つくし野駅自転車駐車場	つくし野1-26	4

	施設名	所在地	ラック数
⑲	玉川学園5丁目臨時自転車駐車場	玉川学園5-3966-16	3
⑳	忠生市民センター	忠生3-14-2	3
㉑	鶴川市民センター	大蔵町1981-4	3
㉒	小山市民センター	小山町2507-1	3
㉓	忠生公園	忠生1-3-1	3
㉔	木曽住宅バス停自転車駐車場	木曽東4-570-2	4
㉕	東玉川学園臨時自転車駐車場	玉川学園7-26	3
㉖	鶴川駅東側バイク駐車場	能ヶ谷1-294-1	2
㉗	鶴川駅南側自転車駐車場	能ヶ谷1-46	3
㉘	成瀬駅南口臨時バイク駐車場	成瀬が丘2-7-3	2
㉙	多摩境駅北自転車駐車場	小山ヶ丘3-23-142	3
㉚	相原駅東口自転車駐車場	相原町1155-5	6
㉛	南町田(ニトリ南町田店横 国道16号沿い)	鶴岡3-10-1	5
㉜	市草原町田一丁目駐車場横	原町田1-6-21	4

- ・町田市内のサイクルポートは、32か所で、ラック数は116個です。
- ・町田市内には当初90台程度の自転車を配置しました。
- ・町田市が採用したシェアサイクル「HELLO CYCLING（ハローサイクリング）」は、1度登録すれば、全国どこのサイクルポートでも使用可能です。
- ・社会実験のパートナーである「ecobike（エコバイク）株式会社」が定期的に偏った自転車の再配置や、バッテリーの交換を行っています。
- ・今後は、「ecobike（エコバイク）株式会社」と協力しながら、利用率を参考にサイクルポート自体の再配置や、駅前など利便性の高い場所へサイクルポートの新規設置などを行っていきます。
- ・また、市内コンビニエンスストアへの誘致や、公共交通機関、UR等とも調整を図り、シェアサイクルの普及に努めます。

利用方法

①スマートフォンアプリ「HELLO CYCLING」をダウンロードして、会員登録



②貸出可能な駐輪場を検索し、自転車を選択して予約



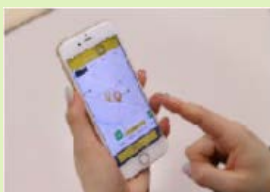
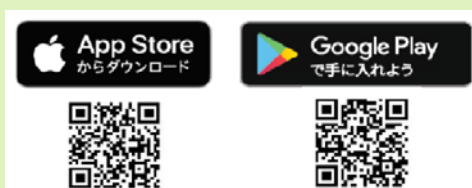
③予約した自転車の車体番号を確認



④予約番号を入力して開錠し、自転車を利用



⑤返却可能なサイクルポートに自転車を返却する



※各ポートは返却できる自転車に上限があります。

※返却したいサイクルポートが満車の場合は、近くの別のサイクルポートで返却することになります。

※レンタル中は返却するサイクルポートの予約もできます。

<参考>他市の社会実験実施状況

多摩地域	稲城市、国立市、調布市
区部	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、大田区、渋谷区、練馬区 ※練馬区以外は相互乗り入れ可能
神奈川県	横浜市、川崎市、大和市
その他	千葉市、さいたま市、大阪市

概要
一市は何を
している
の？ー

成果指標	2016年度	2017年度	2018年度
放置自転車数 ※カッコ内は目標値	70,341台 (68,341台)	22,922台 (20,922台)	17,086台 (15,086台)

※2019年度からの事業であるため、放置自転車数には反映していません。

＜サイクルポート別利用回数＞ 2019年4月24日から10月末まで

順位	施設名	利用回数
1	森野第三自転車駐車場(1)	261
2	森野第二バイク駐車場	160
3	成瀬駅南口バイク駐車場	94
4	東玉川学園臨時自転車駐車場	88
5	市営原町田1丁目駐車場横	84
6	町田市民ホール	80
7	芹ヶ谷公園(国際版画美術館)	72
8	森野第三自転車駐車場(2)	69
9	南町田(ニトリ南町田店横 国道16号沿い)	62
10	南市民センター	59
11	多摩境駅北自転車駐車場	54
12	町田ダリア園	51
13	鶴川駅東側バイク駐車場	49
14	町田リス園	48
15	木曽住宅バス停自転車駐車場	46
16	玉川学園5丁目臨時駐車場	40
17	鶴川駅南側自転車	38
17	町田市庁舎	38
19	相原駅東口自転車駐車場	34
20	忠生公園	33
21	薬師池公園	32
22	つくし野駅自転車駐車場	27
22	忠生市民センター	27
24	なるせコミュニティセンター	20
25	町田中央公園	19
26	町田市民病院	14
27	総合体育館	13
28	野津田公園(2)(テニスコート横)	12
28	小山市民センター	12
30	鶴川市民センター	11
31	小野路宿里山交流館	8
32	野津田公園(1)	3

・上位のサイクルポートは、町田駅周辺でしたが、芹が谷公園、町田リス園以外にも、小野路里山交流館や薬師池公園などのレジャースポットでも利用がありました。

成果 —何ができたの?—

＜サイクルポート利用傾向＞ 2019年4月24日から10月末まで

貸出し ⇒ 返却	利用回数	割合
町田市内 ⇒ 町田市内	1,321回	69.7%
町田市外 ⇒ 町田市内	372回	19.6%
町田市内 ⇒ 町田市外	202回	10.7%
総利用回数	1,895回	100.0%

- ・主に市内回遊に利用されています。
- ・市外は主に横浜市、川崎市、大和市が多く、世田谷区、中野区からの利用もありました。

・シェアサイクルの企画・運営を行うecobike（エコバイク）株式会社と「町田市シェアサイクル事業社会実験の実施に関する基本協定書」を4月1日に締結しました。

・社会実験は、市と民間事業者で協定に基づき、共同で実施しています。町田市は、電動自転車・サイクルポートを設置する市有地の提供、及び全体統括を行っています。民間事業者は、電動自転車・サイクルポート等の設置、シェアサイクル事業の管理・運営、及び市有地以外への電動自転車・サイクルポートの設置するための調整等を行っています。



※社会実験中の町田市の金銭的負担はありません。

事業費・財源内訳

—市はどのくらいお金をかけているの?—

議論のポイント①

道路通報アプリの認知度及び
利用率向上の方法について

評価人チームが考える問題点①

- ・アプリを使用し通報するとどういったいいことがあるのか、アプリのメリットを十分に示す必要があるのではないか
- ・通報の結果、どうなったかをフィードバックすべきなのではないか
- ・道路不具合の通報以外に活用の余地、ニーズがあるのではないか

成果指標	2018年度	2019年度 10月末時点
利用者数(ダウンロード数) ※累計	2,696人	3,479人

成果指標	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 10月末時点
道路に関する通報件数 (アプリ通報件数/割合)	5,152件 (-/-)	8,235件 (-/-)	8,678件 (695件/8.0%)	4,429件 (501件/11.3%)

議論のポイント②

シェアサイクル導入の目的と
より効果を高める方法につい
て

評価人チームが考える問題点②

- ・放置自転車対策としてではなく、観光など、幅広い目的でシェアサイクルをとらえる必要があるのではないか
- ・シェアサイクル導入による放置自転車の削減効果を検証する必要があるのではないか

- ・シェアサイクルの社会実験では
 - ①市内の回遊性向上による地域活性化
 - ②公共交通機関との連携の促進
 - ③放置自転車対策
 - ④自転車等駐車場整備の軽減等を目的としています。

議論のポイント③

シェアサイクルの今後の展開
について

評価人チームが考える問題点③

- ・自転車サイクルポートにない状況を改善する必要があるのではないか
- ・支払方法がクレジットカードやキャリア決済であると、高校生は使いにくいのではないか
- ・現在は事業者負担で運営しているが、収益が悪くなった場合は、どう対応するかなど、今後の運営について検討しておく必要があるのではないか

利用料金 (2通り)	15分70円	12時間1,000円
料金支払方法 (いずれか)	クレジット決済	携帯電話料金に加算される キャリア決済

2018年度 課別行政評価シート

部名	道路部	課名	道路管理課	歳出目名	道路管理費
			事業類型	c:その他型	

I. 組織概要

組織の使命	すべての人が道路を安全・安心で、快適に利用できるよう適正な管理を行います。				
所管する事務	◆道路の機能管理に関すること ◆道路の占用許可や特殊車両の通行許可及び屋外広告物の許可に関すること ◆宅地開発事業等で移管を受ける道路等の指導や道路自費工事許可に関すること ◆道路台帳、土地境界図、公共物管理平面図等の作成・管理・情報提供を行うこと ◆道路や水路等の財産処理を行うこと ◆私道の寄附及び工事費用等の補助に関すること ◆道路後退用地の寄附及び整備等に関すること ◆交通安全施設の軽易な整備に関すること ◆放置自転車対策に関すること				

II. 2017年度末の総括

①「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆「道路通報アプリ・みちピカ町田くん」をより市民に活用いただくため、認知度向上を図ることが課題です。
◆適切な道路管理等のため、道路占用料を適切に徴収し、安定的な収入を確保することが課題です。
◆市営自転車等駐車場10施設は、建設から20年以上経過している施設も多く、市民が継続して利用できるようにするためには、長期的な視点に立って維持管理することが必要です。

②課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

◆「道路通報アプリ・みちピカ町田くん」の認知度向上について、ホームページ等による周知に加え、町内会・自治会をとおしてパンフレットの回覧を行います。
◆道路占用料について、引き続き100%の徴収率を確保するため、催告等必要な手続きをとり、未納とならないよう留意します。
◆市営自転車等駐車場10施設については、2018年度の指定管理期間満了を見据えて、施設の修繕・管理・運営計画を進めます。

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度目標	目標(達成時期)	成果指標の定義
道路に関する通報件数	件	目標	-	-	-	- (10%)	-	道路の不具合等の通報件数 ()内はアプリ通報の占める割合 ※2017年度から街路灯関連通報が合算されています
		実績	5,152	8,235	8,678(8%)			
道路占用料徴収率	%	目標	100	100	100	100	-	道路を占用する企業等より、道路占用料を徴収した徴収率
		実績	100	100	100			
土地境界図等の発行件数	件	目標	-	-	-	-	-	土地境界図等証明及び複写の発行件数
		実績	10,887	11,897	12,085			
成果の説明	◆道路に関する8,678件の通報の受付を行い、現地調査等の対応を行いました。 ◆道路反射鏡等の交通安全施設の整備を行いました。							
	◆全町内会・自治会等に「道路通報アプリ・みちピカ町田くん」をPRし、695件アプリの通報がありました。							
	◆アダプ・ア・ロード事業について、47の協定団体による道路用地や植栽マスの清掃・花壇整備を通じ、道路環境の維持・向上ができました。							
	◆道路の占用許可について、3,002件の許可を行いました。また、占用料として233,908千円を徴収しました。							
	◆宅地開発事業等について、157件の協議を行いました。また、道路自費工事の申請について、322件許可しました。							
	◆土地境界図等の発行件数について、12,085件の発行をしました。(証明1,354件、複写10,731件) ◆狭あい事業について8件の整備を行いました。							
	◆2018年度で指定管理期間が満了を迎えた市営自転車等駐車場10施設の管理・運営主体を、2019年度から公益財団法人自転車駐車場整備センターに移管し、整備センターの「リニューアル事業」を活用して、市の財政負担なく自転車等駐車場を修繕・改修することを決定しました。							

IV. 財務情報

①行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目					2016年度	2017年度	2018年度	差額	
					A	B	B-A		
行政費用	人件費	0	388,332	378,105	△ 10,227	地方税	0	0	0
	うち時間外勤務手当	0	15,048	12,556	△ 2,492	保険料	0	0	0
	物件費	0	100,771	109,045	8,274	国庫支出金	0	0	0
	うち委託料	0	88,288	96,933	8,645	都支出金	0	8,686	8,558
	維持補修費	0	26,941	12,567	△ 14,374	分担金及負担金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	0	248,867	248,671
	補助費等	0	29,905	26,723	△ 3,182	その他	0	41,056	32,916
	減価償却費	0	30,750	30,750	0	行政収入 小計(a)	0	298,609	290,145
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	△ 298,786	△ 320,345
	賞与・退職手当引当金繰入額	0	20,696	53,300	32,604	金融収支差額 (d)	0	△ 7,095	△ 5,633
	行政費用 小計 (b)	0	597,395	610,490	13,095	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	△ 305,881	△ 325,978
	特別費用 (g)	0	228,180	43,878	△ 184,302	特別収入 小計 (f)	0	29,244	0
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	△ 198,936	△ 43,878	155,058	当期収支差額 (e)+(h)	0	△ 504,817	△ 369,856	

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	物件費	勘定科目	使用料及手数料
決算額の主な内訳	放置自転車等対策業務委託料 44,809千円 狭あい道路拡幅整備測量等業務委託料 23,022千円 都市再生地籍調査事業等業務委託料 14,615千円 測量委託料(道路調査・確定) 6,495千円 システム改造委託料 2,279千円 など	決算額の主な内訳	道路占用料 233,908千円 屋外広告物許可申請手数料 6,218千円 放置自転車等移送料 4,920千円 土地境界図等発行手数料 3,625千円
主な増減理由	放置自転車等対策業務委託料の上昇により、8,334千円増加。 都市再生地籍調査事業は、立会と調査の2地区を実施したことにより2,832千円増加。	主な増減理由	道路占用料は、道路占用物件の減少により1,360千円減少。 屋外広告物許可申請手数料は、申請増加により2,390千円増加。 放置自転車等移送料は、撤去した自転車・バイクの返還台数の減少により1,282千円減少。
勘定科目	補助費等	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	私道事業における整備及び移管の補助金 17,735千円 民営自転車等駐車場設置等補助金 3,502千円 道路賠償責任保険料 1,968千円 狭あい道路拡幅整備補助金 1,699千円 市街地道路拡幅整備補助金 1,289千円 など	決算額の主な内訳	道路復旧監督事務受託収入 29,874千円 自転車駐車場運営精算金 2,014千円 自転車売払代 628千円 自転車駐車場用地貸付料 400千円
主な増減理由	民営自転車等駐車場設置等補助金は、管理費等補助の箇所数の減少により2,326千円減少。 道路賠償責任保険料は、市道延長の増加により3千円増加。	主な増減理由	道路復旧監督事務受託収入は、道路復旧面積の減少により6,492千円減少。 自転車駐車場運営精算金は、指定管理者の売上の減少により1,967千円減少。

③貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目		2017年度末 A	2018年度末 B	差額 B-A	勘定科目	2017年度末 A	2018年度末 B	差額 B-A
流動資産	未収金	0	0	0	流動負債	158,776	129,611	△ 29,165
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	地方債	138,080	107,877	△ 30,203
					賞与引当金	20,696	21,734	1,038
固定資産	有形固定資産	13,321,710	15,128,496	1,806,786	その他の流動負債	0	0	0
	土地	12,388,792	14,212,873	1,824,081	固定負債	984,523	882,543	△ 101,980
	建物(取得価額)	503,782	517,237	13,455	地方債	684,320	576,443	△ 107,877
	建物減価償却累計額	△ 330,081	△ 346,378	△ 16,297	退職手当引当金	300,203	306,100	5,897
	工作物(取得価額)	867,166	867,166	0	その他の固定負債	0	0	0
	工作物減価償却累計額	△ 107,949	△ 122,402	△ 14,453	繰延収益	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	長期前受金	0	0	0
	有形固定資産	892,461,699	899,540,397	7,078,698	負債の部合計	1,143,299	1,012,154	△ 131,145
	土地	892,461,699	899,540,397	7,078,698	純資産	906,309,962	915,656,640	9,346,678
	工作物(取得価額)	0	0	0				
	工作物減価償却累計額	0	0	0				
	無形固定資産	0	0	0				
	建設仮勘定	1,669,852	1,999,901	330,049	純資産の部合計	906,309,962	915,656,640	9,346,678
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び純資産の部合計	907,453,261	916,668,794	9,215,533
資産の部合計		907,453,261	916,668,794	9,215,533				

④貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	土地(事業用資産)	勘定科目	土地(インフラ資産)	勘定科目	建設仮勘定
決算額の主な内訳	道路用地 10,215,839千円 自転車等駐車場用地 3,031,852千円 狭あい事業 785,417千円 私道事業 170,720千円 市街地道路拡幅整備事業 9,045千円	決算額の主な内訳	道路用地 899,540,397千円	決算額の主な内訳	道路路面 1,710,120千円 狭あい事業 258,079千円 私道事業 31,702千円
主な増減理由	道路用地は、寄附等により5,710,616千円増加。供用開始告示に伴う土地(事業用資産)から土地(インフラ資産)への振替により4,195,826千円減少。	主な増減理由	供用開始告示に伴う土地(事業用資産)から土地(インフラ資産)への振替等により7,078,698千円増加。	主な増減理由	道路路面は、寄附等により494,631千円増加。供用開始告示に伴う振替により212,721千円減少。

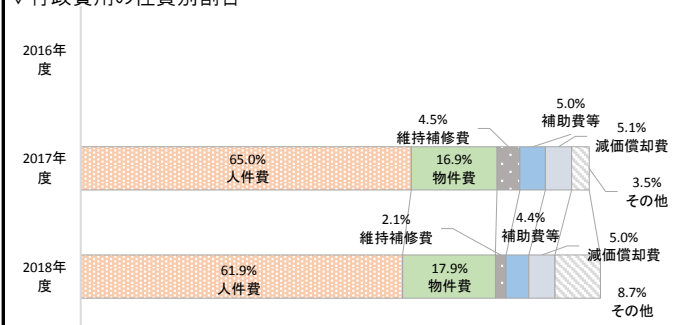
⑤キャッシュ・フロー収支差額集計表

(単位:千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	290,146	社会資本整備等投資活動収入	4,610	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	578,438	社会資本整備等投資活動支出	80,147	財務活動支出	138,080
行政サービス活動収支差額(a)	△ 288,292	社会資本整備等投資活動収支差額(b)	△ 75,537	財務活動収支差額(c)	△ 138,080
			収支差額 合計 (a)+(b)+(c)		△ 501,909
			一般財源充当調整額		501,909

V.財務構造分析

▽行政費用の性質別割合

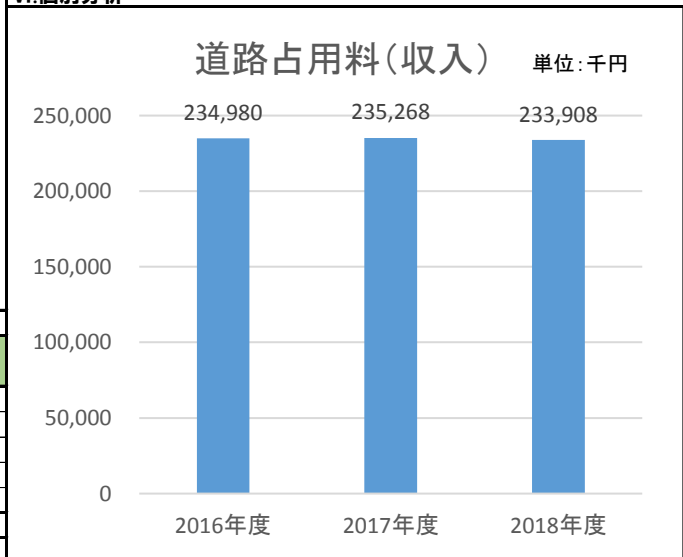


▽事業に関わる人員

(単位:人)

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	嘱託	臨時	2018 合計	2017 合計
庶務・市民協働・自転車対策	11.1	0.1	0.2	0.1	0.5	12.0	12.1
道路機能管理・交通安全対策	10.3	1.0	1.6		2.4	15.3	15.4
道路占用・自費工事・屋外広告	5.2	0.9	0.3	0.9	1.1	8.4	6.9
道路境界確定・道路認定・地籍調査	12.1	1.0	1.9		3.5	18.5	17.7
財産処理・私道移管・狭あい道路拡幅	9.3	1.0			0.5	10.8	11.9
2018年度 歳出目 合計	48.0	4.0	4.0	1.0	8.0	65.0	64.0
2017年度 歳出目 合計	46.0	6.0	5.0	1.0	6.0	64.0	

VI.個別分析



VII.総括

①成果および財務の分析

- ◆「道路通報アプリ・みちピカ町田くん」について、公園や街区表示板の不具合についても通報できるよう運用を変更したほか、2019年度から生き物レポートにも利用を広く、「市民通報アプリ・まちピカ町田くん」として、配信するための準備を行いました。
- ◆道路占用物件が減少したため、道路占用料の収入が2017年度より1,360千円減少しました。
- ◆2017年度から大きな仕様変更をしていますが、入札の結果、放置自転車対策業務委託料は上昇しました。その中で、放置自転車等の多い時間帯・場所についてのデータを基準として効果的かつ効率的な対策を実施し、放置自転車等を減少させました。

②2018年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

- ◆「市民通報アプリ・まちピカ町田くん」をさらに市民に活用いただくため、認知度向上を図ることが課題です。
- ◆道路占用料を確実に徴収し、安定的な収入を継続確保することが課題です。
- ◆放置自転車等の多い時間帯・場所で重点的に撤去を行う等の対策を実施することにより、放置及び撤去の台数を減少させましたが、引き続き効果のある対策を行う必要があります。

③課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

- ◆「市民通報アプリ・まちピカ町田くん」の認知度向上のため、ホームページ等による周知に加え、様々な媒体を使用してPRを行います。
- ◆道路占用料について、引き続き100%の徴収率を確保するため、催告等必要な手続きをとり、未納とならないよう留意します。
- ◆撤去・啓発等以外での放置自転車等に対する対策について検討します。